

21世紀初頭の日本のインドシナ3国 (カンボジア, ベトナム, ラオス) に対する援助政策: 『ODA 白書』の記述を中心に

白石昌也[†]

Japanese Aid Policy toward Indochina (Cambodia, Vietnam and Laos)
in the Early 21st Century: An Analysis of ODA White Papers

Masaya Shiraishi

In the previous article “Japanese Aid Policy toward Indochina (Cambodia, Vietnam and Laos) during the 1990s: An Analysis of ODA White Papers” printed in *Journal of Asia-Pacific Studies*, no. 11, the author analyses the Japanese ODA policy toward the three Indochinese countries during the 1990s.

In this article, the author discusses the Japanese ODA policy toward Cambodia, Vietnam and Laos in the early 21st century, carefully reading the descriptions in the ODA White Papers published by the Japanese ministry of foreign affairs. The author especially pays attention to the main concerns and logic of the Japanese government concerning the providing of aid to the three nations.

The first section of the article discusses for the period following the region's economic crisis (1997–98); and the second section for the period after the Japanese government's adoption of the new ODA Charter in 2003.

In the concluding section, the author summarizes the new development in the Japanese ODA policy toward the Indochinese countries, referring to seven new factors emerging at the turn of the century. Those new factors are (1) domestic factors such as the prolonged economic stagnation in Japan and the increased demand for administrative and fiscal reforms of the government; (2) the impacts of the region's economic crisis in 1997–98; (3) the realization of “ASEAN 10” and the ASEAN-divide issues between the ASEAN forerunners and newcomers; (4) the rapid development in East Asian regionalism such as the institutionalization of ASEAN+3 cooperation and the start of East Asia Summit; (5) the new development in the Mekong sub-regional cooperation; (6) the global society's adoption of the Millennium Development Goals (MDGs) in 2000; and (7) the Japanese government's adoption of the new ODA Charter in 2003 and of the Country Assistance Programs for the respective countries.

はじめに

前稿「1990年代日本のインドシナ3国（カンボジア，ベトナム，ラオス）に対する援助政策：『ODA 白書』の記述を中心に」『アジア太平洋討究』11号において，筆者はカンボジア和平（1991年）を契機

[†] 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授

として本格化した日本の対インドシナ援助政策およびその背後にある認識や論理に関して、『ODA 白書』における記述を中心に跡付けることを試みた。

本稿はその続編であり、アジア通貨危機（1997-98年）以降の時期に関して考察する。具体的には、まず第1節においては、アジア通貨危機以降21世紀初頭までの、そして第2節においては、2004年度（すなわち新「ODA 大綱」策定の翌年度）以降の、日本の対インドシナ援助政策と、その背後にある認識や論理に関して、『ODA 白書』下巻および『ODA 国別データブック』の当該諸国に関する章における記述を中心に検討する。そして、「おわり」においては、1990年代末から21世紀初頭にかけて出現した幾つかの新たな要素に言及しながら、第1～第2節を総括する。なおその際に、『ODA 白書』下巻もしくは『ODA 国別データブック』の東アジア地域に関する章、および『ODA 白書』本編の関連記述をも適宜参照する。

第1節 アジア通貨危機後

(1) カンボジア

前稿に述べたとおり、1990年代の前半を通じて民主化、社会・経済安定化のプロセスを順調に歩んでいるように見えたカンボジアは、1997年の武力衝突事件とアジア通貨危機の影響によって、前途に暗雲が立ち込めるようになった。しかし、1998年7月の総選挙を経て11月にフンセン新政権が発足すると、前年に空席化された国連代表権は同年12月の国連総会の折りに回復され、さらにカンボジア支援国(CG)会合も1999年2月に東京で1年半ぶりに開催された。そして、1997年に予定されながらも延期されていたASEAN正式加盟が、99年4月に実現した。

かくして、政情が安定局面に入り、「国際社会との関係が正常化」して政治的危機を脱したカンボジアは、経済面でもアジア通貨危機の打撃から立ち直り始めた。1998年にゼロ成長に落ち込んだGDP成長率は、1999年に5.0%、2000年5.4%、2001年には5.3%と復調し始めた。このような中、1998年に発足したフンセン新政権は、汚職撲滅とガバナンス向上を中軸に置く社会・経済発展の新戦略を打ち出した¹。

以上のような政情の安定化、経済面での復調に応じて、日本は1999年度に和平成立後初めての本格的な円借款を供与した（1991年以降の円借款としては1996年度の債務繰延べ8億円があるのみであった）。同国唯一の国際海港シハヌークビル港の緊急リハビリ事業（43億円）である。この間の経緯について、『ODA 白書』2000年版は次のように説明している。「有償資金協力については、同国がLLDCであり、政治的に不安定であったことから従来は見送ってきたが、最近の政治的安定及び新政権による経済再建のための種々の政策の着実な実施に鑑み」供与した²。この時期の大規模な円借款供与には、アジア通貨危機対策としての意義もあったと思われる。なお、カンボジアに対する円借款供与の前提として、1996年7月の第1回カンボジア支援国(CG)会合の場で「円借款債務問題」が解消したことを受け、1997年2月に日本とカンボジアの間で無償・技協・円借款協議を実施していた背景がある³。

以上のような状況を受けて、『ODA 白書』2000年版のカンボジア概況に関する記述は、より積極的なものとなっている（以下要約）。——カンボジアがLLDCの一つであること、1960年代には食糧自給を

達成し、コメやゴムの輸出を行っていたが、1970年代以降の長期にわたる動乱、とりわけ、クメール・ルージュ政権下の恐怖政治により国土が荒廃したこと、91年の和平達成後、国際社会の支援を得て国土の再建が本格化し、経済も成長し始めたこと、しかし97年の武力衝突及びアジア通貨危機により外国援助や投資が急減して経済状況が再び悪化したこと、98年新政権発足後、「改革の初期の効果が現れる中、国内経済も少しずつ回復し始め」ていることを指摘している⁴。

『ODA 国別データブック』2001年版、2002年版のカンボジア概況に関する記載も、具体的数値に入れ替えはあるものの、ほぼ同一の記述となっている。とりわけ、2002年版では、経済の復調ぶりを、「99年以降経済は回復し、インフレ率が極めて低く抑えられ、為替レートも安定している。特に、観光業及び縫製業が好調」であると表現している⁵。

次に、対カンボジア援助の意義付けに関して見る。『ODA 白書』1999～2000年版における記述は、前稿にも引用したとおり、次のようになっていた。

我が国は、アジア・太平洋地域の平和と安定及び発展にとりカンボディアの安定は不可欠であり、カンボディアが和平合意後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化を達成していくため、新政府が安定した政権を維持する必要があるとの認識の下、同国の復興及び民主化に向けた努力を積極的に支援することとし、DAC新開発戦略の重点国として、我が国ODA大綱を踏まえつつ協力を行っている⁶。

それに対して、『ODA 国別データブック』2001～2002年版における記述は、次のようになっている（2001年版より引用）。

我が国は、アジア・太平洋地域の平和と安定及び発展にとりカンボディアの安定は不可欠であり、カンボディアが和平達成後の荒廃した国土の復旧・復興及び民主化を達成していくためには、安定した政権の維持が必要であるとの認識の下、同国の復興及び民主化に向けた努力を積極的に支援を行っている [ママ、「積極的に支援している」と表現すべきところである—筆者注]⁷。

以上の引用の通り、2001～2002年版では、1999～2000年版にあった最後の部分、すなわち「DAC新開発戦略の重点国」および「我が国ODA大綱」に関する言及が削除されている⁸。

前稿にも指摘したように、1997年7月の政変発生によって、1998年度の『ODA 白書』には、「国土の復旧・復興及び民主化を達成していくためには、統治能力を持ちかつ国際社会からも認知された政府が安定した政権を樹立し、国民和解と経済社会発展へ取り組むことが必要」と⁹、かなり強い調子でカンボジアの民主化と政情安定を期待し求める論調が登場した。しかし、カンボジア政情が落ち着きを取り戻すにしたがって、『ODA 白書』1998～2000年版の記述も調子が和らいでいき、ついに『ODA 国別データブック』2001年版に至って、カンボジア国内政治を日本政府の（旧）ODA大綱の原則（人権尊重や民主化支援などを謳う）と関連付けて言及する文言が姿を消したわけである。

最後に、日本の対カンボジア援助方針に関しては、『ODA 国別データブック』2001～2002年版においても、『ODA 白書』1998～1999年版の記述が踏襲されている。すなわち、従来と同じく、「カンボジア側との政策対話を踏まえ、人道援助を中心に緊急に必要とされる援助を実施するとともに、中長期的な視野に立って、(1)経済インフラ、(2)保健・医療等の基礎的生活分野、(3)農業、(4)人材育成等の分野を重点分野とし各種スキームを有機的に連携させて支援を行う」(括弧数字は原文のまま)¹⁰。

ただし、以上の記述と並んで、『ODA 国別データブック』2002年版には、「援助の重点的分野」として、次のような記述が新たに加えられている。これは、2002年2月に策定された「カンボジア国別援助計画」¹¹に依拠するものである(イロハ記号は原文のまま)。

(イ) 持続的な経済成長と安定した社会の実現：5つの改革(行政改革、財政改革、兵員削減、自然資源管理、社会セクター)支援とグッドガバナンス、社会・経済インフラ整備推進と経済振興のための環境整備、農業・農村開発と農業生産性向上、対地雷問題への包括的支援の協力を行う。

(ロ) 社会的弱者の支援：BHN分野(教育・医療分野等)の協力を行う。

(ハ) グローバルイシューへの対応：森林資源等に係わる環境問題と麻薬問題の解決に向けた協力を行う。

(ニ) ASEAN諸国との格差是正のための支援：メコン地域開発、IT普及のためのインフラ整備等を支援する¹²。

従来以上に制度改革支援が強調され、またASEAN域内格差是正やメコン地域開発に明示的に言及されていることなどが新たな特徴である。

(2) ベトナム

アジア通貨危機の間接的影響から脱却して、ベトナム経済が回復基調に向かうのは、2000年以降のことである。『ODA 白書』における経済状況に関する記述の推移を見れば、2000年版では、前年版の記述(前稿参照)を踏襲した後に、「2000年に入っても外国投資の減少には依然歯止めがかかっていないが、輸出の伸び等により、経済全体としては、2000年第1四半期のGDP成長率が5.6%に上向くなど徐々に回復の兆しが見えつつある」と依然慎重な表現をとっていたものの、『ODA 国別データブック』2001年版になると、「外資奨励・輸出促進に関する具体的施策を打ち出す等、現状打開に向けた努力を行ってきたこともあり、経済全体としては、2000年に入り、GDP成長率が6.7%に上向くなどようやく回復基調に入ったと言える」、さらに2002年版では、「2000年以降年率7%前後の成長率を維持しており、経済全体としてはようやく回復基調に入ったと言える」と、次第に積極的な表現となっている。

ただし、外国投資に関しては、2001年版、2002年版ともに、「[1996年にピークに達したが]その後、投資環境整備の遅れやアジア通貨危機の影響により[落ち込んでおり]、回復基調にはあるもののかつての勢いは後退しており、更なる投資環境改善が急務となっている」と、依然慎重な表現を取っている¹³。

次に、日本の対ベトナム援助の意義付けに関する記述を見る。『ODA 白書』2000年版では、次のよう

になっている（丸囲み数字記号は原文のまま）。

①ヴィエトナムの安定はインドシナの平和と安定にとり極めて重要であること、②人口約7,600万人を有し、また、一人当たりGNP（350米ドル、98年）は低く、援助需要が高いこと、③91年10月のカンボディア和平合意を受け、我が国が円借款を再開したことを契機に、両国関係は将来を見据えた新たな段階に入り、政治面、経済面のみならず文化面等でも緊密化しつつあること、④86年より『ドイモイ（刷新）』路線の下市場経済化を推進するとともに、我が国を含む域内外諸国との関係改善・拡大を進めてきていること等を踏まえ、援助を実施している¹⁴。

『ODA 国別データブック』2001年版では、②の人口が7,800万人、一人当たりGNPが372米ドル（99年）へと数値が差し替えられた以外は、以上と全く同文である¹⁵。同2002年版についても、国名表記が「ベトナム」に変更され、「一人当たりGDP（390米ドル、2000年、IMF）」に数値が更新され、また前年度版まで付されていた丸囲み数字記号が取りさらされた以外は、全く同文である¹⁶。

以上の2000～2002年版における記述を、1999年版までの『ODA 白書』における対ベトナム援助の記述と比較すると、次のような異同がある（この点に関しては、前稿にも言及した）。

まず、1999年版で挿入された「アジア経済危機の影響が徐々に浸透し経済成長とドイモイ政策の維持に困難が生じていること」¹⁷という項目は、2000年版では早々と姿を消している。ベトナムがアジア通貨危機の余波による困難から脱却しつつあると、日本のODA担当者が認識していたことを反映するものであろう。

次に、①に該当する箇所に関して、1998年版までの「アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展」という表現が、1999年版では「インドシナ地域の平和と安定」に差し替えられたが、2000年版以降でも、1999年版の記述が継承されている。

ただし、他方で、1999年版に新たに付け加えられた（ベトナムは）「経済発展に伴いこの地域における重要性を増していくと考えられること」という項目は、2000年版では削除されている。また、④に該当する項目でも、1999年版に新たに挿入されたASEAN加盟およびAPEC加盟に対する言及が削除され、単に「我が国を含む域内外諸国との関係改善・拡大」とのみ表記される体裁に復している。これらの箇所が削除された理由はよくわからない。あるいは、単に記述を簡略化するための工夫であったのかも知れない。

最後に、日本の対ベトナム援助の重点分野に関する項目に関しては、『ODA 白書』1999年版から『ODA 国別データブック』2002年版まで、(イ) 人造り・制度造り、(ロ) 電力・運輸等の経済インフラ整備、(ハ) 農業・農村開発、(ニ) 教育、保健・医療、(ホ) 環境となっており（イロハ記号は原文どおり）、それ以前の『ODA 白書』と比べて、各項目の配列順に変化はない¹⁸。ただし、各項目における説明内容は、1999年版と2000～2002年版によってかなり異なっている。

そこで、以下には1999年版と2002年版（2001, 2002年版と同じ）の該当箇所を引用しておく。まず1999年版では、以下のようになっている（イロハ記号およびアルファベット記号は原文のまま）。

(イ) 人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）：市場経済移行を推進しているベトナムにおいては、人材育成と法制度、税制、金融制度等の制度造りが緊急の課題となっている。このため、(a) 新たな経済システムの構築に資する行政分野、市場経済関連分野及び法制度整備分野への協力と、(b) 職業訓練関連分野における協力を積極的に行う。

(ロ) 電力・運輸等の経済インフラ整備：輸出指向型経済成長のための外国投資導入に資するインフラ整備を行う。(将来的な需要の増加に対応するための電力分野での協力、各交通形態の特性に応じた運輸分野での協力)

(ハ) 農業・農村開発：ベトナムの主要産業である農業分野では、生産性向上のための農業インフラ（注1）の整備（社会経済基盤の整備が遅れている地域では農業基盤整備に社会経済インフラ整備を伴う農業適地開発）、及びポスト・ハーベスト（貯蔵、流通、加工）の向上、並びに農業生産の多様化を図るため農業技術の開発・普及等に資する協力をを行い、地方における生活水準の向上を目指す。(注1：灌漑システム等)

(ニ) 教育、保健・医療：ベトナムでは、高い進学率や識字率が社会指標に表れているが、教育環境や医療設備は改善の余地が極めて大きい。(a) 教育分野（初等・高等教育機関の施設・設備の整備）、(b) 保健医療分野（医療サービス向上のための施設・設備の整備）、(c) 人口・エイズ分野を重視する。

(ホ) 環境：環境分野の案件については、(a) 自然環境保全、(b) 居住（都市）環境の改善、及び(c) 公害防止に関する各種協力（注2）をベトナム側の優先度を考慮し、具体的な協力を検討する。また、環境分野で活躍する NGO に対する支援を積極的に検討する。(注2：自然環境保全：植林事業、森林経営計画策定、生態系保護；居住環境改善：上下水道・排水設備の整備；公害防止：大気・海洋汚染防止、産業廃棄物処理等)¹⁹

次に2002年版では、以下のようになっている（イロハ記号は原文のまま）。

(イ) 人造り・制度造り（特に市場経済化移行支援）：自立的・持続的発展のための基礎としての人造り・制度造りに対する支援が重要である。具体的には、持続的成長のための開発政策の立案・実施と人材育成、市場経済化に即応した行政体制、法制度の整備・金融システム整備に係わる支援が中核である。更に、次世代の人材育成を担う人材を確保しておくことも肝要である。

(ロ) 電力・運輸等の経済インフラ整備：将来的な需要の増加に対応するために、発電・送電・地方電化等ハード面での整備に加え、効率的な事業計画、運営能力向上等ソフト面への協力を行っていくことが必要である。運輸分野では、越国内の基幹輸送網や地方道路の一層の整備とともに、周辺国等との物流の増加のための東西回廊等広域プロジェクトにも対応する運輸インフラ整備が重要である。

(ハ) 農業・農村開発：農家の多角経営、商業性を高めるべく側面支援することが必要。具体的には農業部門の生産性の向上と食糧増産、農産物の市場アクセスの確保を図るための支援とともに、

農村工業化等経営多角化により、農村の余剰人口を吸収し、農家所得向上を図るための支援の検討が必要である。

(ニ) 教育、保健・医療：教育全体の就学達成度の向上を図るために、初等教育等における施設整備に加えて、学校の経営・管理へのアドバイス、教員訓練等教育の質的向上を図ることが重要である。保健・医療分野では、急速な経済成長の陰で対応が遅れている弱者保護、貧困対策の観点から、プライマリーヘルスケア（PHC）を中心とした保健医療サービスの拡充が急務である。また、ハノイの中核病院の機能強化及びエイズ対策等の地球的規模の視点に立った協力の拡充も必要である。

(ホ) 環境：ベトナムで深刻化している森林破壊や水質、大気、土壌の汚染に対する支援の検討が必要。またベトナム制定の環境保全法に実効性を与えるガイドラインや環境基準の整備が必要である²⁰。

1999年版と比較すると2000～2002年版では、東西回廊などの広域的な運輸インフラ整備、事業策定能力や管理・運営能力などのソフトインフラ、農業における商業性拡大、そして弱者保護、貧困対策などの諸側面に着目するものとなっている。

(3) ラオス

アジア通貨危機の影響は確実にラオスにも及んだ。このような状況を反映して、『ODA 白書』におけるラオス経済概況の部分では、1998年版から『ODA 国別データブック』2002年版に至るまで、ラオス経済の構造的脆弱性を強調するトーンとなっている。1998年版の記述²¹は、すでに前稿に引用したので、次に1999年版の記述を引用する。1998年版と比べて、取り上げている数値や修辞表現、前後関係などにある程度の変化があるが、その趣旨は基本的に同じである。

内陸国という地理的条件と長期間にわたった過去の内戦の影響により経済発展は遅れている。経済〔ママ、文脈上はラオスとすべきだろう〕は、開放政策の下、市場経済メカニズムの積極的な導入を通じて経済の活性化に努めてきており、94年には実質経済成長率8.1%を達成し、インフラ、為替レートとも比較的安定していた。

しかし、97年7月に始まった経済危機の影響により、通貨キープの対ドルレートが急激に下落したことに加え、従来から存在していたインフレ懸念とキープ貨の減価圧力が拡大した結果、輸入品への依存度が高いラオスにおいては、国内経済への影響も大きくなってきている。また、財政赤字・貿易赤字の構造的問題も依然として解消しておらず、外貨収入や税収の増大による赤字の解消が課題となっている。更に、ASEAN加盟と同時にASEAN自由貿易地域（AFTA）にも加盟し、2005年までに関税率を5%以下へ引き下げることが義務付けられたため、同国の大きな財源となっている関税収入の〔減少に対応する〕代替財源の確保が急務になっている。98年の実質経済成長率は2.5%（確定値）である。主要産業は農林業（米、豆、木材等）で、国内総生産の三分の二以上を占めており、人口の80%以上が従事している。その他の主要産業は森林加工業、水力発電等に

限られている²²。

ちなみに、2000年版のラオス概説では、内陸国という地理的条件および過去の内戦の影響による経済発展の遅れを指摘した後に、「国民一人当たりのGNPは400[ママ]米ドル(97年度)と後発開発途上国(LLDC)である」という文言が挿入され、さらに経済危機の影響などを記述した箇所に続けて、「99年の実質経済成長率は4.0%となった」と付け加えられている以外は、1999年版と全く同一である。さらに、2001年版では「国民一人当たりのGNPは273ドル(2000年度)と後発開発途上国(LLDC)である」、「2000年の実質経済成長率は5.7%」とされ、2002年版は「国民一人当たりのGNPは329ドル(2001年度)後発開発途上国(LDC)である」、「2000年の実質経済成長率は5.7%」とされている以外は、1999年版と同文である。ただし、2002年版については、その最後に、2001年3月開催の党大会において、「2020年までにLDCからの脱却と国民生活水準の3倍増を目指した長期開発計画」が採択されたことを付け加えている²³。

次に、『ODA白書』における日本政府の対ラオス援助の意義付け、もしくは基本方針については、1999年版で登場した記述スタイル²⁴(前稿参照)が、『ODA国別データブック』の2005年版まで基本的に踏襲され、さらに2006年版、2007年版にも加工された形で部分的に使われ続ける。

『ODA白書』2000年版における記述を、次に引用する(丸囲み数字記号は原文のまま)。

我が国は、①ラオスとは伝統的に友好関係にあり、同国の安定・発展がインドシナ全体の経済圏としての発展を図る上で重要であること、②後発開発途上国(LLDC)であることに加え、内陸山岳国であることの制約があること、③経済開放化政策や民主化を進めていること、さらに、④2005年までのASEAN域内関税の引き下げに対応するために、財政構造改革や制度・組織体制等の整備が不可欠であり、支援を必要としていること等を踏まえ、DAC新開発戦略及び我が国ODA大綱の理念・原則を踏まえつつラオスの経済開放政策に基づく国造りの努力に対し、着実に支援を行っていくこととしている²⁵。

以上の記述は、次の1点と若干の修辞上の変更を除いて、1999年版の記述(前稿に引用)と同一である。その変更された1点とは、1999年版では④の冒頭にあった「アジア通貨危機が徐々に浸透する中で、構造的な問題を抱えており」という文言が、2000年版で削除されている点である。このことは、『ODA白書』の執筆者が、2000年時点に至って、ラオス経済が通貨危機の影響から(ほぼ)脱却したと判断したことを意味するのであろうか。ちなみに、ラオス経済の概況を記した部分(上述)では、1998～2002年版を通じて、経済危機の深刻な影響に関する言及があるのみで、その影響から脱却したとの明示的な記述は見られない。

翌2001年版の『ODA国別データブック』における日本の対ラオス経済援助の意義付けは、「DAC新開発戦略」という文言が削除されたこと、丸囲み数字記号が省略されたことを除けば、『ODA白書』2000年版と全く同文である²⁶。

次に、2002年版の記述について見ると、前年度版までと比較して、一つの大きな変化が見られる。（上に引用した2000年版の）①～④に相当する項目の内容については、「後発開発途上国」の略語が「LLDC」から「LDC」に変わっていること、ASEAN域内関税の引き下げの目標年度が「2005年まで」から「2008年まで」に繰り下げられたことを除けば、変化はない。しかるに、それに続けて、「ASEANの域内格差是正による統合支援の観点からも」という新たな要素が挿入されて、「我が国ODA大綱の理念・原則を踏まえつつラオスの経済開放政策に基づく国造りの努力に対し、着実に支援を行っていく」という結びの文言に繋がるのである²⁷。

『ODA国別データブック』ラオスの章が2002年版に至って、「ASEANの域内格差是正による統合支援」という新たな事項を取り上げた背景として、2000年11月のASEAN首脳会議でASEAN統合イニシアティブ（IAI）の発足が合意されたことが影響していると思われる。無論、ASEAN域内格差、すなわちASEAN新規加盟諸国（ASEAN後発諸国もしくはCLMV諸国）が古参諸国（先発諸国）との間に抱えるギャップ（いわゆるASEANディバイド問題）は、すでにベトナムのASEAN加盟（1995年7月）前後から（潜在的には）存在していた。しかし、1999年4月のカンボジア正式加盟によって「ASEAN10」が実現し、さらに2000年11月にASEAN統合イニシアティブ（IAI）が発足するに及んで、ASEAN10カ国全体で共有すべき課題として顕在化することとなったのである。

最後に、日本の対ラオス援助の重点領域に関しては、前稿に述べた通り、『ODA白書』1998年版で採択された記述形式が、『ODA国別データブック』2005年版まで踏襲されている。すなわち、（イ）人造り、（ロ）BHN支援、（ハ）農林業、（ニ）インフラ整備の4項目に整理し、それぞれに説明を付すという形式となっている。

各項の説明は、1998年版から2002年版まで、修辭的表現に若干の変更はあるが、ほぼ同文なので²⁸、以下に『ODA国別ガイドブック』2002年版における全文を引用する（イロハ記号原文のまま）²⁹。

（イ）人造り：ラオスではあらゆる分野において人材が不足しており、人造りが最重要課題である。市場経済促進、行政強化、農業開発、インフラ整備等に資する人材育成を重視し、特に、行政官の育成、税関職員・徴税官吏の育成、公共事業及び民間部門の実務者・技術者の養成、高等教育支援、銀行・金融部門における人材育成を重点的に行う。

（ロ）BHN支援：初等教育（校舎建設・改修、機材供与等）、保健・医療（基幹病院を中心に施設改修・機材整備、子供の健康）、環境保全（森林造成等）

（ハ）農林業：農業はGDPの約6割〔1998年版では約5割—引用者〕、労働人口の約8割を占めるが、人口増等に伴い食料輸入が増える懸念もあり、依然食料自給の見通しは定かではない。具体的には、農業政策の企画・策定、灌漑施設整備、ポストハーベスト（貯蔵、流通、加工）改善、焼畑対策/森林保全、農村開発を重点として農林業分野への支援を行う。

（ニ）インフラ整備：水力発電は重要な外貨獲得源となっているが、今後、売電以外の産業育成に努めつつ、環境配慮、近隣国の電力需要等を見極めつつ慎重に対応していく。道路及び橋の整備については、国土の東西・南北の骨組となる幹線道路整備を当面の目標とし、その後維持管理面の強

化を図る。

それに続けて、ODA 供与に当たっての留意点として、以下の文章が付されている（1998～2002 年版を通じて同文）。

協力に当たっては、ラオスの援助吸収能力の現状に鑑み、他の援助国・国際機関との援助調整に配慮する必要がある。また上記の合意された個々の重要分野への支援継続と並び、ラオスの開発計画の策定と実施の体制を支えるために、分野横断的な課題として政策支援型の協力（政策アドバイザーの派遣、開発計画策定・政策実施の能力向上、法的・制度的基礎強化の為の支援等）も常に念頭に置く必要がある。

また、ラオスは市場経済への移行方針の下に経済運営のノウハウ修得等につき我が国への協力を求めており、我が国としてもラオスのこのような姿勢を歓迎し、支援することとしている。

なお、『ODA 国別データブック』2001～2002 年版は、以上に続けて、さらに次の一文を付している。「なお、99 年 7 月に行われた〔日本・ラオス間の〕政策協議（無償・技協・開協）においては、上記 4 重点分野への支援有効性が確認された」³⁰。この一文を付した目的は、重点領域に関して 1998 年版とほとんど同一の文章が 2002 年度まで繰り返し再録されていることを根拠付けるためであると思われる。

第 2 節 2004 年度以降

(1) カンボジア

前節に指摘した通り、1997 年の武力衝突事件とアジア通貨危機の余波によるカンボジアの経済的失速、そして国際ドナーによる一時的な援助中断などがあったものの、2000 年前後からはカンボジアの経済も回復基調となり、また国際社会との関係修復も実現した。

『ODA 国別データブック』2004 年版のカンボジアに関する概要を記述した箇所は、2000 年版～2002 年版の記述（前項参照）と同一の体裁、文言で、1960 年代以来の状況を祖述し、「1999 年以降経済は上向きに推移している」と記している。

ただし、それに続けて、「カンボジア経済が抱える問題」という新たな段落を設けて、次のように述べている。「経済インフラと法制度が未だ十分に整備されておらず、法の支配と透明性が脆弱で事前予測可能性が乏しいことなどにより外国投資を十分に呼び込めないこと、国際競争力のある輸出品としては縫製品以外に目ぼしいものがないこと、国税も専ら関税が中心であり十分に徴収されておらず国家財政が脆弱であること、内戦及びその後の経済制裁に基因〔ママ〕する人材の不足」。そして、「カンボジア政府もこれらの諸問題を解決するための努力を払っており、我が国にも、こうしたカンボジア経済の基盤を強化するための支援が求められている」と締めくくっている³¹。このような記述が示唆しているのは、1997 年の危機から脱却したといっても、カンボジア経済の構造的な課題は、依然として変わっておらず、したがって開発ニーズも大きいということであろう。

『ODA 国別データブック』2005年版の「カンボジアが抱える問題」、2006～2007年版の「カンボジアが抱える開発課題」における記述も、表現などに若干の異同があるものの、以上と基本的に同じである³²。

さて次に、対カンボジア援助の意義や方針に関してみると、『ODA 国別データブック』2004年版からは、カンボジアに対する「ODA の考え方」の節に、(1)「意義」、(2)「基本方針」、(3)「重点分野」の3項目が記述される体裁となっている。

まず、(1)「カンボジアに対する ODA の意義」について、『ODA 国別データブック』2004年版は、次のように述べている。

1970年代以降約20年に亘る内戦と政治的混乱を経て、現在、国家建設に取り組むカンボジアを支援することは、同国が再び政治的に不安定な状況へと後戻りすることを阻止し、我が国外交上最も重要な地域の一つであるアジアの平和と安定に大きく寄与するものである。かかる観点から、我が国は、これまで、カンボジアの和平及び復興支援に対し、国際社会をリードする主導的な外交を展開してきた³³。[例としてカンボジア PKO への参加、カンボジア支援国会合への貢献]。かかる我が国の姿勢は、カンボジア国民はもとより、シハヌーク前国王、フン・セン首相自身にも理解されており、同国より我が国の支援に大きな期待と感謝が寄せられているのみならず、同国は、国際場裏での我が国の政策を強く支持する等、様々なレベル、機会において、両国間に緊密な友好関係が根付きつつある。

さらに、カンボジアへの支援の意義は、世界経済のグローバル化の文脈における ASEAN 全体の経済的底上げの観点からも強調されるべきである。ASEAN 自由貿易地域 (AFTA) に見られるように、経済統合を推進する ASEAN にとり最大のネックは、ASEAN 域内に存在する経済格差である。中でも、長期に亘る紛争等により疲弊したカンボジアは、多大な開発ニーズと著しい経済的ハンディキャップを有しており、同国の開発と復興を支援することは、同国一國への支援に止まるものではなく、長期的な ASEAN 全体の経済活性化、あるいは ASEAN の優先課題であるメコン地域開発にも大きく貢献するものであり、ひいては、我が国経済にとっても有益な結果をもたらすものである³⁴。

2005～2007年版もほぼ同一の趣旨の記述がなされており、とりわけ2006～2007年版では、(イ)地域安定への貢献、(ロ)地域経済格差の是正というふうに2つの小項目（イロ記号は原文のまま）に分けて、2004年版の記述と同一の文章を掲載している³⁵。

以上のうち、(イ)地域安定への貢献に関する意義は、従来の『ODA 白書』でも指摘されてきたものであるが、日本の ODA 政策が国際場裏でのカンボジアの対日協力を促しているとの指摘、さらには(ロ)地域経済格差の是正に関する意義（ASEAN 域内格差是正と経済統合の推進、及びメコン地域開発）は、『ODA 白書』の従来のカンボジアに関する項目に関する限り、新たな要素である。

メコン協力や「広域的な開発」などに関する言及は、『ODA 白書』の東アジア地域全体やベトナムの

章においてはかなり早い時期から見られたにもかかわらず、カンボジアの章では2004年版になって初めて登場した。その背景として、1999年4月になってようやくカンボジアがASEAN正式加盟を果たし、かつ、それが一つの契機となって、カンボジアを含む新規加盟諸国を対象とした様々な地域協力枠組や広域的な開発構想が本格化したことが上げられる（本稿「おわりに」を参照）。

次に、(2)「カンボジアに対するODAの基本方針」について、『ODA国別データブック』2004年版は、次のように述べている。

我が国は[...]カンボジアの再建のために常に国際社会をリードして支援を実施してきた。[...]カンボジアの経済社会開発のためには自身が解決すべき多くの困難があることは事実であるが、一方、我が国が他ドナー国・機関を引き続きリードして、こうしたカンボジアの開発努力に適切に対処していく必要がある。

更なる同国の開発の喫緊の課題は、内戦の結果としての人材不足を補うべき人造りと制度の再構築、そして基礎的経済インフラの整備等々であり、持続可能な開発を前提としつつ、持続的な経済成長と貧困削減の視点から支援していくことが必要である³⁶。

「基本方針」に関する記述は、以上の2004年版が最も長いものであって、2005年版では次のようになっている。「カンボジア開発の喫緊の課題は、クメール・ルージュ政権下での自国民虐殺と内戦の結果としての人材不足を補うべき人造りと制度の再構築、基礎的経済インフラの整備等である。我が国は、カンボジア政府との緊密な政策対話を通じて、また、同国の国家開発計画を踏まえつつ、持続的な経済成長と貧困削減の視点から、これらの取組を支援していくことを基本方針としている」³⁷。すなわち、2004年版における記述の後半部分のみが踏襲されている一方、カンボジア政府との政策対話や同国の国家開発計画に関する記述が新たに付け加わっている。

2006年版は、以上の2005年版とほぼ同一の記述に続けてさらに、（我が国は、カンボジア政府との緊密な政策対話を通じ、また、同国の国家開発計画も踏まえつつ、）「2002年度に策定された我が国の対カンボジア国別援助計画を2006年度に改定〔作業〕を開始する予定である。現行の援助計画の下では、持続的な経済成長と貧困削減の視点から、カンボジア政府の取組を支援していくことを基本方針としている」という文言を新たに追加している³⁸。

2007年版は、それをフォローする形で、国別援助計画の改訂作業に着手したこと、現地ODAタスクフォースが設置されてカンボジア政府との政策協議を実施していることに言及している³⁹。

日本政府は2003年8月に新「ODA大綱」（政府開発援助大綱）を閣議決定しており、またその前後に、主要援助相手国に対する国別援助計画の策定作業を実施した（カンボジアに対する援助計画は2002年2月策定）。したがって、『ODA国別データブック』2004～2007年版に見られる以上のような記述は、新「ODA大綱」や「カンボジア国別援助計画」の趣旨に沿ったものとなっている。とりわけ、国際ドナー間における主導的な役割と協調、援助受入国のオーナーシップの尊重と政策対話、持続的な成長と貧困削減の2側面の結合などが強調されるようになったことに、それが反映されていると言えよ

う。

(3)「重点分野」に関する記述も、2002年に策定された「カンボジア国別援助計画」（策定後5年間を目途とする具体的な案件形成の指針）に準拠するものとなっている。より具体的に、『ODA 国別データブック』2004年版、2005年版は、以下の事項を「重点分野」として列挙する（イロハおよび丸囲み数字記号は原文のまま）⁴⁰。

(イ) 持続的な経済成長と安定した社会の実現

- ①5つの改革（行政改革，財政改革，兵員削減，自然資源管理，社会セクター）支援とグッド・ガバナンス
- ②社会・経済インフラ整備推進と経済振興のための環境整備
- ③農業・農村開発と農業生産性向上
- ④対人地雷問題への包括的支援

(ロ) 社会的弱者支援（教育，医療分野等）

(ハ) グローバルイシューへの対応

環境保全，薬物対策等

(ニ) ASEAN 諸国との格差是正のための支援

- ①メコン地域開発
- ②IT 支援

ただし、2006年版では、記述がより簡略となり、「2002年に策定された対カンボジア国別援助計画は、基本方針として、持続的な経済成長と貧困削減を図ることを中心的課題とし、ハード及びソフトの両面で、均衡の取れた支援を行うこととしている。具体的支援内容は次のとおり」との前書きを付して、

(イ) 持続的な経済成長と安定した社会の実現（諸改革支援，経済インフラ，農業・農村開発等貧困対策）

(ロ) 社会的弱者支援（教育，医療分野等）

(ハ) グローバルイシューへの対応（環境保全，薬物対策等）

(ニ) ASEAN 諸国との格差是正のための支援（含むメコン地域開発）

を列挙している（イロハ記号原文のまま）⁴¹。

2007年版では、前年度にあった前書きの部分が割愛されて、(イ)～(ニ)の各項が全く同文で繰り返されている⁴²。ここで、持続的成長と弱者支援の両事項に目配りされていること、そして ASEAN 城内格差是正やメコン地域開発に言及されていることを確認しておこう。

(2) ベトナム

『ODA 国別データブック』2004年版におけるベトナム概況の記述は、依然としてかなり厳しい見方をしている（以下要約、アルファベット符号は便宜的に白石付す）。——(a) 一党支配体制を維持したまま、市場経済への移行を進めている、(b) 経済成長の反面、経済成長のみによっては解消されず、また場合によっては悪化することのある社会・生活面の問題が存在（都市・農村格差、少数民族の貧困、インフォーマルセクター問題、環境悪化、都市インフラ未整備、交通問題、市場経済化や情報通信技術の進展の中での新たな様相の「貧困」、地域差）、(c) 86年末にドイモイ政策を採択、1992年以降高い経済成長を達成、98～99年に一時的に落ち込んだが、2000年以降回復、(d) マクロ経済状況は一応安定し対外債務の状況は持続可能とされ、重債務貧困国(HIPCs) リストから「卒業」させる動きもある、(e) 対外経済面では、一次産品の国際市況悪化が貿易収支悪化に結びつきやすい構造、貿易収支は赤字だが、米、EUなどに対する輸出が拡大しつつあり、また海外直接投資も2004年には大幅に増加、(f) 今後も大きな開発ニーズが見込まれ、国内貯蓄率は改善しつつあるものの、中長期資金の不足、金融機能の限界ある中ODAの役割は大きい⁴³。

しかし、『ODA データブック』2005年版以降は、記述がはるかに簡略化され、かつ2004年版に見られた相対的に厳しい論調が姿を消している。

すなわち、2005年版では、「共産党による一党支配体制を堅持しつつ、1986年の第6回党大会において採択された『ドイモイ（刷新）』路線の下、市場経済化、対外開放に努めており、外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる」。そして、「1998年以降、アジア通貨危機の影響を受けて経済成長率は一時的に落ち込んだが、その後回復し、6～7%台を維持してきている」⁴⁴。

2006年版では、「社会主義体制を維持したまま、市場経済への移行を進めている点が特徴であり、政治的な方向性として、2006年の第10回共産党大会において、共産主義体制維持とドイモイ路線維持を確認し、①2010年までに工業国の仲間入りを果たすための基盤作り、②2010年までにGDPを2000年の2.1倍以上、2006～2010年のGDP年平均成長率7.5%～8%、③主体的・積極的な国際経済への統合等を具体的に掲げている。アジア通貨危機の影響を受けて1998年以降、成長率は一時的に落ち込んだが、その後回復し、6～7%台を維持している。なお、2005年には、堅調な内需及び輸出の拡大が成長を牽引し、GDP成長率は8.4%を達成している」（丸囲み数字記号は原文のまま）⁴⁵。

2007年版では、前年の2006年版とほとんど同一の文章を繰り返した後に、さらに「なお、我が国とベトナムは、2006年10月の日越共同声明『アジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーシップに向けて』を発表し、二国間関係を一層拡大する決意を表明した」と補足している⁴⁶。

以上のような2005～2007年版の記述は、ベトナムの内外をめぐる情勢の好転を反映していると言える。すなわち、21世紀を迎えてベトナム経済は再びかなり高い成長率を回復し、また日本を含めた外国からの直接投資も拡大し始めた。さらに、2006年11月にベトナムがWTOに正式加盟（2007年1月から）することが決まったことなどを受けて、日本の関係者の間では「第2次ベトナム・ブーム」が始まったとの声も聞かれる⁴⁷。

対外関係においては、1998年12月のASEAN非公式首脳会議及びASEAN+3首脳会議の主催に

続いて、2006年11月にはAPECハノイ閣僚会議・非公式首脳会議の主催など、国際的な檯舞台での活躍も目立つようになった。

日本との関係についても、2003年7月ファン・ヴァン・カイ首相の来日に際して、小泉首相との間で（ベトナム経済の）「競争力強化のための投資環境改善に関する日越共同イニシアティブ」（略称・日越共同イニシアティブ）の発足が合意された⁴⁸。『ODA 国別データブック』2005年版が「外資導入に向けた構造改革や国際競争力強化に取り組んでいる」と記述しているのは、この「日越共同イニシアティブ」を強く念頭に置いたものであったことは間違いあるまい。さらに、2006年10月には、グエン・タン・ズン首相が来日し、安倍首相との共同声明で「アジアの平和と繁栄のための戦略的パートナーシップ」を謳った⁴⁹。それに基づく両国間の経済連携協定（EPA）の正式交渉は、2007年1月から開始されている⁵⁰。さらに、2007年11月のグエン・ミン・チエット大統領（国家主席）の訪日に際しては、福田首相との間で「日本・ベトナム間の戦略的パートナーシップに向けたアジェンダ」などが合意された⁵¹。

次に、『ODA 国別データブック』2004年版以降は、カンボジアの章と同じく、2「ベトナムに対するODAの考え方」の節で、(1)「意義」、(2)「基本方針」、(3)「重点分野」、もしくは(1)「意義」、(2)「基本方針及び重点分野」の順に記載される形式を取っているため、以下にそれに従って見ていく。

まず、(1)「ベトナムに対するODAの意義」について、『ODA 国別データブック』2004年版は、次の事項を提示している（数字記号およびイロハ符号は引用者付す）。

①（イ）我が国の安全と繁栄にとって、東南アジア諸国連合（ASEAN...）諸国の均衡のとれた経済発展と社会安定、およびそれに基づく我が国との緊密な関係はきわめて重要である。（ロ）ベトナムはASEANの中で第2の人口規模を持ち、勤勉で向上心に富む国民性から力強い経済発展の潜在的可能性を持つ国である。（ハ）また後発ASEAN（...）の先行国である同国の順調な発展は、他の後発諸国にとってのモデルとしても、ASEAN内の先発・後発国間のバランスある発展にとっても望ましい、（ニ）また、ベトナムは、我が国にとって、製造拠点、将来性ある輸出市場、エネルギー供給拠点としての意味を持っており、我が国の援助は、ベトナムの投資・貿易・ビジネス環境の改善を通じて日越（ベトナム）間、日・ASEAN間の経済面での好循環につながることを期待される。

②同時にベトナムは低所得国であり、近年高成長を通じ社会指標にかなりの改善をみたとはいえ、絶対的な所得・生活水準はまだ低く、地方を中心に多くの貧困層が存在している。我が国の援助が、生活・社会面でのベトナムの開発課題に貢献することは、人道的・社会的要請に応えることになり、バランスのとれた我が国のODA実施の観点からの意義がある。

③ベトナムは世界の開発援助政策において注目されている国であり、開発や援助に関わる我が国の考え方を知的リーダーシップをもってベトナムで実践し、国際社会に向けて発信していくことは、世界の開発援助政策への貢献の点で有意義である⁵²。

『ODA 国別データブック』2005年版は、対ベトナム援助の意義に関して、①の（イ）（ロ）は同文であるが、（ロ）に続けて「中国と国境を接するベトナムは、我が国対中外交との文脈においても重要な国

である」との1文を新たに挿入している。(ハ)では、後発 ASEAN 国云々の項目が削除されている。(ニ)はほぼ同文だが、ただしエネルギー資源について「天然ガスや石油」といった具体的資源が明示されている。また、①の段落全体を総括する文章「このように、我が国の援助及びこれによるベトナムの発展は、日越関係、日・ASEAN 関係双方にとって大きな意義がある」が付け加えられている。

他方で、②③に該当する部分は「意義」の項目では削除され、しいて言えば、それに照応する記述が形を変えて(2)「基本方針及び重点分野」の冒頭に置かれている⁵³。

『ODA 国別データブック』2006年版の「意義」の部分は、再び2004年版と同様の体裁に復し、①(イ)(ロ)は同文、ただしその後、2005年版と同じく、対中国外交に関わる意義に言及され⁵⁴、(ハ)後発 ASEAN 国云々の記述が再び復活、(ニ)は天然ガス、石油といった具体的例示のない形で2004年版と同一の記述が採用されている。さらに、②③の記述も復活し、②は2004年版と全く同じ文章、③では「ベトナムは世界の開発援助政策において注目されている国」に続けて「援助機関の新戦略が他国に先駆けて導入されることも多い」という文言が新たに追加されている⁵⁵。

『ODA 国別データブック』2007年版の「意義」に関する記述は、以上の2006年版とほぼ全く同じだが、ただし、2005年版と2006年版に見えていた①(ハ)の対中国外交に関わる意義が削除されている⁵⁶。

以上のような「意義」に関する記述を、従来の論調と比較すると、変化が際立っている。すなわち、1999～2002年版の基本的な論調は、アジア通貨危機の影響といった一時的な要素を除けば、以下の4点に集約されていた(前稿および本稿前節参照)。(a)ベトナムの安定がインドシナの平和と安定に貢献する、(b)人口規模の大きさや一人当たりGNPの低さから援助需要が高い、(c)日越関係が将来を見据えた新たな段階に入り各方面で緊密化しつつある、(d)ドイモイ路線下で市場経済化および域内外諸国との関係改善・拡大を進めている。

以上の論調と比較して、2004年版以降に登場する新たな要素は、次の通りである。

第1に、全体の構成が、2003年8月採択の新「ODA大綱」や2004年4月採択の改定「ベトナム国別援助計画」に準拠するものとなっている。すなわち、(i)日本にとっての利益、(ii)ベトナムにとっての利益、とりわけ貧困削減、地域間格差是正などの人道的・社会的要請への協力、(iii)国際的貢献、とりわけ援助政策における対外発信の意義という3部構成となっている。

第2に、2002年版までと同じような事象を取り上げつつも、それを異なった観点から評価している。すなわち、2002年版まで、人口規模の大きさは、一人当たりGNPの低さなどと相まって、開発課題を深刻化させる要素として取り上げられていたのに対して、2004年版以降では、勤勉な国民性などと相まって、経済発展の潜在的可能性を持つといった積極的な側面が強調されるようになっている。

第3に、2002年版までは、日越関係の各方面における緊密化を一般論として指摘するに留まっていたのに対して、2004年版以降では、貿易、投資、エネルギー資源獲得など経済、ビジネス面での関係強化に焦点を合わせている。

第4に、2002年版までは、ベトナムの安定がインドシナ(サブ)地域の平和と安定に貢献するという表現が用いられていたのに対して、2004年版以降では、東南アジア諸国の経済発展や社会安定に資す

るとの表現に変わっている。これは一見すると、「ベトナムの安定及び経済発展が、東アジア地域ひいてはアジア・太平洋地域全体の安定と発展にとって極めて重要である」[傍点引用者]といった地域大の意義を強調する1998年版以前の論点（前稿参照）へと回帰したかのように映る。しかし、1998年版までと2004年版以降とは、それぞれに含意されている論理が異なっていると思われる。すなわち、従来の論理は、ベトナムが長期間にわたって（外国勢力によってそうなることを強いられたにせよ）東南アジア地域ひいてはアジア太平洋地域における紛争や対立の主要な根源の一つであったという歴史的事実を前提としている。そしてそこから、ベトナムを不安定要素から安定的存在に転換することが、地域全体の平和と安定にとって不可欠であるとの結論が導き出される。

これに対して、2004年版以降に顕著となる論調は、ベトナムが東南アジア地域において果たし得る積極的な役割に対する期待である。それには二つの側面がある。まず一つは、ASEAN後発国としてのベトナム自身の安定と発展が、ASEAN地域における「均衡のとれた経済発展」もしくは「先発・後発国間のバランスある発展」を促す重要な要素であるとの論理である。今ひとつは、ASEAN新規加盟諸国（CLMV諸国）における先行国としてのベトナムが、順調な経済発展を続けることによって「他の後発諸国にとってのモデル」となる、換言すれば、他の新規加盟諸国の発展を触発する牽引車としての役割を果たすとの期待である。総じて両者に通底しているのは、ASEAN先発諸国と後発諸国の間に存在する格差を是正することが、東南アジアの地域統合と安定を促進する（そして、必ずしも明示されていないが含意として、東アジアもしくはアジア太平洋地域全体の安定と繁栄を拡大する）との認識（カンボジアの項参照）に他ならない。

以上のことを念頭において、『ODA白書』の1998年版までの記述が、ベトナムの発展と安定を東アジア、アジア太平洋の地域全体の文脈に位置づけていたのが、同1999年版から『ODA国別データブック』2002年版に至るまで、インドシナ・サブ地域の文脈で位置づける表記に変わり、そして同2004年版以降になって、東南アジア地域（そして東アジア、アジア太平洋）の文脈に位置づける記述へと再度変化してきた経緯を解釈すれば、次のようになるであろう。すなわち、1990年代を通じてベトナムを東アジア地域もしくはアジア太平洋地域における（潜在的な）不安定要素とみなす前提的認識が、アジア通貨危機前後になってようやく姿を消し、代わりに1999年版以降では、ベトナムの安定や発展の課題をインドシナ・サブ地域の文脈に限定する視点が浮上したが、「ASEAN10」の実現に伴うASEANの域内格差是正や地域統合の課題の顕在化、その中でベトナムが果たし得る積極的な役割に関する評価の高まりを受ける形で、2004年版以降では、東南アジア地域（さらに、含意としては東アジア地域やアジア太平洋地域）の文脈の中に位置づけ直す視点が主流となった。

第5に、「中国と国境を接するベトナムは、我が国対中外交との文脈においても重要な国である」という記述が、2005年版と2006年版に登場していることが注目を惹く。周知のごとく、1997～98年アジア通貨危機の頃からASEAN+3の協議枠組みが発足、その後急速に制度化し、さらに2005年からはASEAN+3+3による東アジア首脳会議が開催されるようになり、「東アジア共同体」構想が浮上しつつある。その過程で、中国による対ASEAN外交、メコン地域協力の積極化、またASEAN各国との二国間関係の緊密化が顕著となり、それに対する日本の警戒感が喚起された⁵⁷。そのような趨勢の中で、ベ

トナムは日本外交にとって、重要な意義を持つ国家として注目されるようになっている。

ベトナムは日本と同様に、もともと漢字文化圏に属しながらも、その地政学的な位置ゆえに、中国からの重圧に常にさらされてきた。また、2000年に及ぶ中越関係の歴史において、様々に複雑な経験を持ってきた。無論、現在のベトナム政府は中国を不必要に刺激、挑発することのないよう慎重な対中外交を展開しているが、ただし、中国を常に視野に入れたバランス外交を展開することに努めていることも事実である⁵⁸。そのようなバランス外交の展開において、地域組織としてのASEANやASEAN諸国と並んで、日本は（アメリカ、さらにはロシアやインドなどとともに）アジア太平洋地域における主要な対象国の一つとなっている。

なお、『ODA 国別データブック』2007年版において、対中国外交に関わる言及が姿を消した理由はよくわからない。あるいは、中国を刺激しないための外交的配慮によるものであろうか。

次に、『ODA 国別データブック』2004年版以降の(2)「基本方針」および(3)「重点分野」、もしくはその両者を統合した(2)「基本方針及び重点分野」における記述を見ると、2003年8月採択の新「ODA 大綱」、そしてとりわけ2004年4月採択の改定「ベトナム国別援助計画」⁵⁹に準拠する姿勢が、さらに明確である。

すなわち、『ODA 国別データブック』2004年版の(2)「ベトナムに対するODAの基本方針」は、冒頭の(イ)「基本認識・目標」において、以下の諸事項を列挙している（アルファベット符号は引用者付す）。

(A) (a) 我が国は、外交上の観点、経済的な相互依存関係の観点から、ベトナムの経済の力強い成長促進を支援していく。これは、経済・社会状況の全体的な底上げに結びつくことから、人道的・社会的要請にも応えることとなる。(b) また、人道的・社会的関心から、貧困削減を含む生活・社会面での改善を支援していく。これは、成長によってのみでは解消されず、場合によって悪化することのある問題の軽減を図るものであり、また、将来の成長促進のための基礎的な条件を形づくるものである。(c) さらに、成長促進、生活社会面の改善のいずれもの基礎をなす制度整備を支援していく。

(B) 我が国は、ベトナム政府の主体性を尊重するとともに、上記1.(2)で触れられたその開発ビジョン〔ベトナム政府による「開発計画」として、2001～2010年社会開発戦略、および包括的貧困削減成長戦略文書(CPRGS)―引用者注〕の方向性を積極的に評価し、支援する方針をとっていく⁶⁰。

以上の(A)では、改定「国別援助計画」の3大項目に準拠する形で、(a) 経済成長促進、(b) 生活・社会面での改善支援、(c) 制度整備支援の3要素を列挙し、かつ(a)と(b)との補完性、そして(a)と(b)の両者の基礎をなす(c)という、3者の有機的連関性を強調している。しかる後に(B)では、ベトナムの主体性（すなわちオーナーシップ）を尊重し、ベトナム政府の策定した開発計画に即して支援を継続することを謳っている。

さらに、2004年版は、(ロ)「援助実施の方法」として、以下を指摘する（数字記号は引用者付す）⁶¹。

(i) 対ベトナム援助の規模については、制度・政策環境を含む諸項目の近況、達成度を評価し、ベトナム政府と協議の上、規模の定性的な方向性を検討する仕組みとする。

(ii) また、各セクターへの援助の方向性について、中期的なビジョンを討議する政策対話をベトナム政府と行うことにより、「要請主義」を超えた「対話型」の案件形成・採択を指向していく。

(iii) 各ドナー、非政府組織(NGO...)、大学、地方公共団体、経済団体など幅広い関係者との協調・連携により、一層効果的・効率的な援助を目指していく。また、我が国の優れた技術、知見、人材及び制度を活用する。

(iv) さらにODAの実施にあたっては、我が国の経済・社会との関連に配慮しつつ、我が国の重要な政策との連携を図り、政策全般の整合性を確保する。

ここでも、「要請主義」を超えた「対話型」の案件形成・採択や、官民協調・連携、日本の国益との整合性など、改定「国別援助計画」に盛り込まれた諸要素が反映される内容となっている。

以上のような論調は、『ODA 国別データブック』の翌年版以降でも、基本的に踏襲されている。すなわち、2005年版、2006年版は基本方針として、まず(A)において(a)(b)(c)の関係性について述べた後に、さらに「このように、我が国は、人道的・社会的課題を達成するためには、経済成長による経済レベル全般の向上と、当該分野への直接的な支援との適切な組み合わせが不可欠であるとの認識に立つ」と、念を押す一文を補足し、最後に「こうした考えの下、成長促進、生活・社会面での改善、制度整備の3分野を重点分野とする」と明記している。

しかる後に、具体的な案件選定に当たっての方針として、(B)「これらの重点分野の範囲内で、ベトナムの開発にとっての意義、我が国として支援する意義、他ドナーの対応、我が国の支援能力などの観点から、我が国が重視すべきものを絞り、これらを重点事項とする」と述べている⁶²。

なお、2005年版、2006年版の(2)「基本方針及び重点領域」では、2004年版にあった(ロ)「援助実施の方法」に該当する記述は、2「ODAの考え方」の節から分離されて、末尾の5「留意点・特記事項」という節に移されている⁶³。

『ODA 国別データブック』2007年版の(2)「基本方針」でも、(A)の項目は前年版とほぼ同文であるが、次に、具体的な案件選定に当たっての方針に関する記述の部分(B)には、2004版にあった(2)(ロ)「援助実施の方法」とほぼ同じ文章が復活しており、その最後に、(2004年に策定された)「国別援助計画」の下で、「我が国はベトナム政府との政策協議や現地ODAタスクフォースを通じた意見交換を行うことにより、案件の円滑な実施に努めている」とし、さらに段落を変えて、ベトナム政府が新5カ年計画(2006～10年)を採択したことを踏まえて、「国別援助計画」の再改訂作業を実施中である旨記している⁶⁴。

以上のように、『ODA 国別データブック』2004年版～2007年版が、2003年8月に採択された「ODA大綱」、そしてとりわけ2004年4月採択の「ベトナム国別援助計画」に準拠するものとなってい

ることは明白である。なお、ベトナムに対する最初の「国別援助計画」は2000年6に「今後5年間を目途とする具体的な案件形成の指針となる」ものとして策定されており⁶⁵、それが2004年4月に現行の「国別援助計画」に改定されたのである。

ところで、『ODA 国別データブック』各年度版のベトナムの項目において、経済成長と貧困削減など人道的・社会的要請との関連にかなり周到な記述がなされているのには、背景がある。すなわち、ベトナムは2002年5月、アジア初の試みである「貧困削減戦略文書」(PRSP)を「貧困削減成長戦略」(CPRGS)として策定したが(暫定版は2001年2月)、当時の世界銀行や欧州系ドナーの意向を反映する形で、インフラ整備に基づく経済成長の要素を軽視する内容のものであった。これに対して、同国に対するトップ・ドナーとしての日本の主張とベトナム政府の同調によって、2003年には大規模インフラについての章が追加され、12月の支援国(CG)会合で各ドナーからの承認を得た。なお、2006年度からはベトナム政府の5ヵ年計画の中にCPRGSの要素が統合され、独自のCPRGSは策定されないこととなり、日本や世銀を含む各ドナーは、この5ヵ年計画を06年以降のPRSPとして認知した⁶⁶。

『ODA 国別データブック』2004年版以降の対ベトナム援助の「重点分野」は、以上のような基本方針に基づいて必然的に、(イ)成長促進、(ロ)生活・社会面での改善、(ハ)制度整備の3項目に分類される形となっている⁶⁷。

各項目の説明内容は、2004年度以降の『ODA 国別データブック』各年版ではほぼ同文であるので、次に2007年版における「重点分野」の記述を引用する(イロハ記号は原文の通り)。

(イ) 成長促進: 経済成長を促進するためには、「成長のエンジン」となるもの(海外直接投資によるものを含めた民間セクター)、適切な「制度・政策」、経済活動の基盤(経済インフラ、人材)が重要である。かかる考え方から、次のセクターを対象とする。すなわち、投資環境整備、中小企業・民間セクター振興、経済インフラ整備(運輸交通、電力、情報通信)、成長を支える人材育成、国営企業改革・金融セクター改革などの経済分野の諸改革。

(ロ) 生活・社会面での改善: 生活・社会面の課題は、貧困問題の諸相であり、また、MDGs [国連ミレニアム開発目標——引用者注] で課題とされている分野でもある。これらは、人間が基礎的生活を送るために必要とされるものが欠如している状態が顕在化しているものであり、個々の人間に着目した「人間の安全保障」の視点、貧困削減に取り組む観点とともに、人道的・社会的要請に応える立場から、次のセクターを対象とする。すなわち、教育、保健・医療、農業・農村開発/地方開発、都市開発、環境。

(ハ) 制度整備: 成長を達成するためにも、また、生活社会面の課題を克服していくためにも、社会・経済の基盤となる制度の整備は、なくてはならない重要なものである。制度整備については、個別セクターに関連するものとして上記1 [文脈よりしてイを指す] 及び2 [ロを指す] に含まれるものもあるが、分野横断的なものとして次のセクターを対象とする。すなわち、法制度整備、行政改革(公務員制度改革、財政改革)⁶⁸。

(3) ラオス

2003年に新「ODA大綱」が策定されたことを受けて、体裁が改められた翌2004年版の『ODA国別データブック』ラオスの章における、1「ラオスの概要と開発課題」の(1)「概要」の記述は、以下のようになっている（適宜抜粋、数字記号は引用者付す）。——①ラオスは経済開放化政策を推進しているが、内陸国という地理的条件と、長期間にわたった過去の内戦の影響により経済発展は遅れており、国民一人当たりの名目GNPは331米ドル、後発開発途上国(LDC)である。2001年「開発報告書」によればアジアでは下から4位であり、ラオス政府の定義に基づけば人口の3割が貧困ライン以下にある。このような中、同国は開放政策の下、市場メカニズムの積極的な導入を通じて経済の活性化に努めている。②[マクロ経済指標などを紹介しながら2002年後半～03年の経済状況を概説]、③[ラオスの産業構造の説明]、④財政分野では「歳入、歳出などの数値を紹介」、歳入が伸び悩む中で歳出が拡大し、財政赤字は海外からの援助や借款で補填された、④金融分野では、国営商業銀行が改革を徐々に進め、返済可能性の低い公共事業への貸出や縁故関係の安易な貸出を抑制し、不良債権の圧縮に努めた、⑤貿易分野では「輸出入額や主用品目を紹介」、恒常的な赤字が続いている⁶⁹。

これ以降、2005年版から2007年版まで該当箇所の記述は、同じ形式を踏襲しているが、2005年版以降では、2004年版にあった①における最後の文章（経済の活性化に努めている云々）が削除され、また④金融分野の小項目が削除されている。他方、⑤の記述に続けて、⑥「ラオスが抱える経済開発上の課題は多く、貧困削減とそれを保証する社会・経済インフラの整備が急務となっている」と総括的な記述が追加されるようになっている⁷⁰。

以上の記述は、2002年版までの従来の記述と比較して基本的な論調には変わりがないが、ただし、①では人間開発状況や貧困状況に今までより具体的な記述がなされていること、および2005年版以降に追加された⑥において、貧困削減とインフラ整備の関連が特に強調されていること（これについてはベトナムの項を参照）が、新たな傾向であろう。

1「ラオスの概要と開発課題」は、以上の(1)「概要」に続けて、さらに(2)「経済開発計画」の項目を立て、ラオス政府の5ヵ年計画および国家貧困削減プログラム(NPEP)に関して簡単な言及がなされ、そして最後に(3)「地域経済統合・協力」が付されている。

『ODA国別データブック』2004年版の「地域経済統合・協力」の項目は、「ラオスは内陸国で制約のある経済条件を克服する為、地域の経済統合・協力にも積極的に参画している」と前置きした後に、次の3事象に言及している。——ASEANの枠組みを通じた経済統合のための国内的準備；タイ・タクシン首相の主導による4カ国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ）の経済開発戦略首脳会議への参加；カンボジア・ラオス・ベトナムの3カ国国境に跨る「開発の三角地帯」の共同開発を通じての「ASEAN先進国との格差の解消に努めることに合意」⁷¹。

2005年版、2006年版の同小項目では、「ASEANの枠組みを通じた経済統合」が「東南アジア諸国連合自由貿易協定」(AFTA)に言い換えられ、「アジア開発銀行主導によるメコン地域開発イニシアティブ」が新たに追加され、「経済開発戦略首脳会議」が「イラワジ-チャオプラヤ-メコン経済協力戦略」(ACMECS)に言い換えられている。また、CLV（カンボジア、ラオス、ベトナム）による「開発の三角

地帯」開発計画がビエンチャン首脳会議の折に小泉首相に手渡され、日本との協議が始まった事実が紹介されている⁷²。さらに2007年版では、ASEAN 統合イニシアティブ (IAI) が新たに追加されている⁷³。

メコン地域における様々な協力枠組みの展開、そしてASEAN 域内格差是正努力（カンボジア、ベトナムの項を参照）に、着目していることがうかがえる。ちなみに、日本は1999年度からラオス国道9号線整備計画に対する無償資金での支援を開始し、さらに2001年1月にはラオス政府とタイ政府に対して第2メコン国際架橋計画のための円借款を供与している。国道9号線はアジア開発銀行 (ADB) の主導するメコン地域開発協力で提唱されたGMS「東西回廊」の一部をなし、第2メコン国際橋はラオス国道9号線をタイ側と接続するためのメコン本流に架かる新橋梁である⁷⁴。

メコン地域協力やASEAN 域内格差是正に関する着目は、『ODA 国別データブック』2004年版以降の、2「ラオスに対するODAの考え方」における(1)「ラオスに対するODAの意義」の項になると、さらに鮮明である。

すなわち、2004年版と2005年版の当該小項目は、ほとんど同文の、次のような「意義」を指摘している（数字記号は引用者付す）。

(i) ラオスは、インドシナ半島の中心部に位置し、国境を中国、ミャンマー、タイ、カンボジア、ベトナムの5カ国と接する内陸国であり、山がちな国土で海を持たないことから経済開発に不利であると見られがちである。しかし、その国境の多くを接しているメコン河の流域地域は、今後新たな経済圏として注目を集めており、ラオスはこの地域における人、物の流れの中心になり得る。

(ii) また、ラオスは1997年にASEANに加盟したが、ラオスの社会経済の安定した発展がASEAN後発のカンボジア、ベトナム、ミャンマーとともに着実に進み、ASEAN内の地域格差が是正され、ASEAN加盟国間の相互補完・協力関係が強化されることは、ASEAN全域の更なる経済発展にとって大きな重要性を有する。このような観点から、我が国としてラオスの経済発展に資する相応の支援を行うことが重要である⁷⁵。

以上二つの意義のうち(ii)について、すなわちASEANの域内経済格差是正を通じての地域統合促進についての指摘は、前節に見たとおり、すでに『ODA 国別データブック』2002年版のカンボジアとラオスの章に見えており、またベトナムの章については2004年版から明記されるようになっているので、ここでは多言を要さない。

問題は(i)の論点である。すなわち、ラオスが内陸国であることは、『ODA 白書』のラオス概説もしくは対ラオス援助の意義付けにおいて、1990年代を通じて（さらにはそれ以前に遡っても）、同国が抱える制約要因として捉えられてきた。そのような視点は『ODA 国別データブック』2002年版まで継承されている。しかるに、2004年版に至って、ラオスが内陸国であることは、むしろ多くの国々と隣接することを意味するがゆえに、「人、物の流れの中心」となり得る潜在的可能性を秘めているとの視点が登場する。このような新たな論調が、メコン地域開発の展開、とりわけラオス領内を通過する東西回廊や南北回廊（そのうち日本政府が重視するのは東西回廊）の整備進捗を背景としていることは、論をまたな

い。事実、GMS（大メコン圏）開発を牽引するアジア開発銀行（ADB）は、経済回廊の整備を通じて、従来の「陸の孤島」（land-locked area）を「陸続きの地域」（land-linked area）へと変貌させるとの展望を提示している⁷⁶。

『ODA 国別データブック』2004年版と2005年版における2「ラオスに対するODAの考え方」は、以上の(1)「意義」に続けて、(2)「ラオスに対するODAの基本方針」の小項目を設けているが、その内容は2002年版における「基本的考え方」（前節参照）をそっくり引き継いだものとなっている⁷⁷。したがって、この小項目が列挙する諸事項は、対ラオス援助の意義付けに係わるものであって、2006年版から新たに導入された(1)「意義」と重複し、かつそれとの整合性や一貫性に難点がある。とりわけ、この小項目では、ラオス概説における記述と同様に、「内陸山岳国」であることを同国の経済発展にとっての「制約」要因として捉えており、(1)「意義」において導入された新たな視点との間に不協和音が生じている。

次に、『ODA 国別データブック』2006年版はにおける(1)「ラオスに対するODAの意義」は、次のように記している（イロハ記号は引用者付す）⁷⁸。

（イ）人口約2.5億人を要[ママ]するメコン地域の巨大市場の中心にあるラオスの地政学的条件から、「ラオスの安全と繁栄」は「メコン地域の安全と繁栄」の前提条件であり、さらに「東アジア地域全体の安全と繁栄」の前提条件であるといえる。

（ロ）また、そのようなラオスの地理的環境は、メコン地域全体の開発において、ラオスの開発が地域全体の経済発展にとって大きな重要性を有していることを示している。

（ハ）さらに、ASEANが安定し、発展していくためには、ASEAN加盟国内で比較的遅れているラオスの社会経済開発を底上げし、域内の格差是正を図ることが課題となっている。このような観点から、ラオスの社会経済開発に資するような支援を行うことは、我が国のASEAN重視政策及びメコン地域開発への支援方針に合致するものである。

（ニ）2005年3月に我が国とラオスとは外交関係樹立50周年を迎えたが、その間、特に1965年に青年海外協力隊が世界で初めてラオスに派遣されるなど、我が国ODAが触媒となり、我が国とラオスの友好関係が良好に推移し、発展してきた。このような伝統的な友好関係により、国連などの国際場裡においても、我が国とラオスは緊密に協力し合ってきている。かかる日・ラオス両国の関係を維持し、更に深化させる観点から、対ラオス支援を行う意義は高い。

2007年版は、以上と同一の文章を繰り返し、最後にさらに、2007年5月にブアソーン首相が来日し首脳会談後に「共同プレス発表」がなされた事実を紹介している⁷⁹。

すなわち、2006～2007年版にあっても、2004～2005年版に言及されていた(i)→(ロ)メコン地域開発の展開の中でのラオスの潜在性や役割、(ii)→(ハ)ASEANの域内格差是正を通じての地域統合促進という二つの視点が、表現を変えながらも継承されている。

ただし、2006～2007年版の(ロ)では、2004～2005年版の(i)にあった「内陸国」という文言が使

われておらず、むしろメコン地域の中心に位置するという「地理的環境」に着目する形となっている。前述の通り、2004～2005年版のラオス2(1)「意義」における、「内陸国」の条件が同国発展の潜在的可能性に繋がるとの表現は、1(1)「概要」や2(2)「基本方針」を記した段落（内陸であることを発展の阻害要因とする）との整合性から見て、不自然な観があった。その点に配慮して、2006～2007年版では、以上のような表現を採用することとなったのであろう。

さて、以上の2006～2007年版には、対ラオス援助の意義として、上述の2事項以外に、2004～2005年版は2(2)「基本方針」の小項目に含まれていた2事項、すなわち、(イ)ラオス自身の安全と繁栄がメコン地域ひいては東アジア地域全体に有する意義と、(ニ)日本・ラオス二国間関係の有する意義に言及されている。無論、これら2事項についての類似の言及はすでに、1990年代の『ODA白書』以来繰り返されなされてきた（前稿参照）。しかし、2006～2007年版の記述は、従来の論調と比べて、かなり趣を異にしている。

まず(イ)に関して、ラオスが「メコン地域の巨大市場の中心にある」という地政学的条件のゆえに、同国の安全と繁栄が、メコン地域さらには東アジア地域全体の安全と繁栄のための「前提条件」であるという論点は、従来には見られなかった強い表現である。ただし、実際には、メコン東西交通回廊や南北交通回廊が整備されたとしても、ラオスは物流などの通過点となるだけで、地域の発展から取り残されることになるとの懸念が、ラオス国内外から表明されている状況に鑑みて、以上のような『ODA国別データブック』における言説は、たぶんに希望的観測もしくはアジテーション的な意味合いが含まれているように思われる。

次に、(ニ)に関連して、従来の『ODA白書』における論調は、日本・ラオス間の伝統的な友好関係の存在、さらに近年の関係緊密化の趨勢を指摘するに留まり、それを日本の国益と結びつける論点は、特段明示されていなかった。他方、2006～2007年版における論点は、それのみではなく、国際場裡における両国間の協力、具体的には国連安保理改革における日本の立場に対するラオスの支持など、日本外交にとっての直接的なメリットにも言及する内容となっている。

次に、『ODA国別データブック』2006年版の2(2)「ラオスに対するODAの基本方針」は、前年版までとは大きく内容を違えて、対ラオス援助案件の策定および実施に当たっての指針を記述する形となっている（丸数字記号は原文のまま）⁸⁰。

「ODA大綱」で示された①開発途上国の自助努力支援、②「人間の安全保障」の観点、③公平性の確保、④我が国の経験と知見の活用、⑤国際社会における協調と連携という5つの基本方針、及び①貧困削減、②持続的成長、③地球的規模の問題への取組、④平和の構築という4つの重点課題を踏まえつつ、ラオス政府の「NGPES」[国家成長・貧困削減戦略、NPEPの後身—引用者注]及び「社会経済開発5ヵ年計画（2005～2010年）」の実施を支援するという観点から、2006年7月に策定された対ラオス国別援助計画に基づき、「貧困削減及び人間開発に向けたラオスによる自助努力を支援すると共に、グローバル経済及び地域経済への統合に向けて、自主的・自立的かつ持続可能な経済成長を実現するためのラオスによる自助努力を支援すること」を我が国の対ラオス援助

21世紀初頭の日本のインドシナ3国（カンボジア、ベトナム、ラオス）に対する援助政策の基本方針とする。

『ODA 国別データブック』2007年版では、「ODA 大綱」云々の部分を削除した形で、2006年版とほぼ同文の記述を載せている⁸¹。

以上のような、2004～2005年版からの叙述形式の大幅な変更は、前述した通り、2(1)「意義」と2(2)「基本方針」の間に存在していた整合性と一貫性の欠如を正すためのものであろう。なお、2004～2005年版の2(2)「基本方針」で言及されていた事項のうち2つは、前述の通り、2006～2007年版では2(1)「意義」の部分に移動している。

最後に、対ラオス援助における重点分野に関しては、前節にも述べた通り、『ODA 白書』1998年版で採用された記述形式が、『ODA 国別データブック』2005年版まで踏襲されている。すなわち、(イ)人造り、(ロ)BHN支援、(ハ)農林業、(ニ)インフラ整備の4項目に整理し、それぞれに説明を付すという形式となっている。

しかるに、『ODA 国別データブック』2006年版と2007年版は、2006年7月に策定された「ラオス国別援助計画」⁸²に対応する形で、形式が一新された。

まず、前言に当たる部分では、「3つの援助目標」を掲げている。次の引用文は、2007年版に基づいている（イロハ記号は原文のまま）⁸³。

(イ)『人間の安全保障』の視点から貧困削減を促進すべく、MDGs [国連ミレニアム開発目標]の達成に向けた着実な歩みを支援する、(ロ)自立的・持続的成長の原動力となる経済成長を促進すべく、その基盤づくりを支援する、(ハ)貧困削減と経済成長を達成する上でラオス側の自助努力の前提となる開発能力を支援する。

それに続けて、以下の6つを「重点分野」として列挙している。ちなみに、2006年版と2007年版の記述は全く同文である（丸数字記号は原文のまま）⁸⁴。

①基礎教育の充実：ラオスの劣悪な教育環境にかんがみ、我が国が2002年に発表した「成長のための基礎教育イニシアティブ」に基づき、MDGsの目標2（普遍的初等教育の達成）、目標3（ジェンダーの平等の推進と女性の地位向上）の達成に向けて、教育環境・アクセス改善や就学阻害要因の軽減、教育の質向上に対するラオス政府の取組を支援する。

②保健医療サービスの改善：ラオスの劣悪な保健医療状況にかんがみ、2005年6月に我が国が発表した『保健と開発』に関するイニシアティブ、ラオス保健省の掲げる「保健戦略2020」を踏まえ、また我が国協力で策定された「保健マスタープラン」を活用し、MDGsの目標4（幼児死亡率の削減）、目標8（妊産婦の健康の改善）の達成に向けてのラオス政府の取組を支援する。具体的には、母子保健サービスの改善、保健医療分野の人材育成、制度構築、地域コミュニティの健康管理能力向上に資する支援を実施する。

③農村地域開発及び持続的森林資源の活用：農林業に依存する農村地域の開発支援としては、限られた行政機関の能力を前提としつつ、豊かな自然資源と相互扶助能力の高い農村社会というラオスの強みをいかした農業・農村振興の仕組みを提案し、農村社会の能力強化を図ると共に、最低限必要な行政能力の向上を図るための協力を実施する。この方針に沿い、農村基盤施設・居住環境改善、地域住民の生計向上、食料安全保障の確保及び農業・森林保全分野の政策実施・制度構築といった支援を実施していく。

④社会経済インフラ整備及び既存インフラの有効活用：ASEAN 地域統合促進を念頭に置きつつ、民間セクター活性化に不可欠な社会経済インフラ整備につき、無償資金協力を中心とし、ラオスの債務負担能力の十分な分析を踏まえた上で、円借款の可能性をも念頭におきつつ支援を検討していく。同時に、我が国援助により整備された施設を含む既存のインフラ（上水道、電力施設、道路、空港等）が適正に維持管理されるための人材育成、組織強化、制度構築への支援を実施する。

⑤民間セクター強化に向けた制度構築及び人材育成：経済成長の原動力であり、貿易収支の改善、政府の税収基盤の拡大にも貢献する民間セクター育成のための環境整備、制度構築、行政サービスの機能強化のための技術協力を実施する。また、国際機関の特別基金など我が国 ODA スキームを幅広く有効活用していく。一方、ODA による支援を民間企業活動の活性化のための触媒として活用するという視点を重視する。このような観点から、投資・輸出促進のための環境整備や民間セクター強化のための人材育成といった支援を実施する。

⑥行政能力の向上及び制度構築：能力開発は個人のレベルに加え、人材の適正配置、能力の組織的蓄積による組織能力強化、さらに制度構築までを視野に入れ、協力効果の持続性・自律的發展性を確保することが重要である。この考えに基づき、重点分野に横断的にかかわる公共セクター全般にわたる能力開発に対する支援を実施する。具体的には、経済政策立案・実施能力の強化、公共財政管理、行財政改革といった支援のほか、法制度、社会的弱者支援制度の整備に向けて支援を実施していく。

おわりに——新たな 7 要素

1990 年代末以降、とりわけ 21 世紀初頭に至って、日本政府による対インドシナ援助政策の展開に影響を及ぼす幾つかの新たな要素が出現した。それらには日本の ODA 政策全体に係わる一般的な要素とインドシナ諸国を取り巻く地域的な要素があるが、両者の境界はしばしばあいまいである。さらに、これらの要素を集大成するものとして、新「ODA 大綱」や「国別援助計画」の策定という今ひとつの新たな要素が付け加わる。

(1) 日本経済の停滞と行政改革

日本経済は 1990 年代以来の長期的な停滞や社会のさらなる少子高齢化の中で、新たなグローバル化の波に対処することを余儀なくされてきた。それと並行して、非効率な行政と慢性的な財政赤字を是正するための行政改革が、重要な政治的イシューとして浮上した。そのような状況の中で、日本の ODA

政策もまた、今まで以上に具体的かつ明確な説明責任を求められることとなった。例えば、日本自身が経済的困難を抱えているのに、なぜ巨額なODAを供与し続けるのか。それは日本自身の国益にとって、真に意義あるものなのか。日本の援助は果たして効率的、効果的に実施されているのかなどである。

以上のような観点から、『ODA国別データブック』のインドシナ3国に関する記述においても、日本にとっての意義、日本経済にとってのメリットが、従来に増して強調されるようになった。本稿第2節に引用したように、例えばベトナムについては、2004年度版から、日本にとっての「製造拠点」「将来性ある輸出市場」「エネルギー供給拠点」としての重要性が強調され始めている。さらに具体的に、進出日系企業にも裨益する試みとして、ベトナムの投資環境改善に関する「日越共同イニシアティブ」が発足している。またラオスについては、2006年度版から、日本外交にもたらす直接的なメリット、より具体的には、国連などの国際場裡における協力関係などが明記されるようになってきている。さらに、カンボジアに対する援助に関しても、2004年度版以降、国際場裏での同国の対日協力の促進といった外交上のメリットが指摘され、さらにはカンボジア1国に対する利益のみならず、メコン地域やASEAN地域全体の経済活性化を通じて、「ひいては、我が国経済にとっても有益な結果をもたらす」との言及が登場する。

(2) アジア通貨危機

東アジア地域は、日本政府によるODAの重点的対象地域であり、かつ相互依存的な関係によって日本経済が深く結びつく地域である。しかも、同地域は1997年の通貨危機発生までは、ダイナミックな経済発展を継続してきたし、またこれからも継続していくであろうと見なされていた⁸⁵。それだけに、通貨危機の勃発は、東アジアとりわけ東南アジア諸国に対する日本のODA政策に大きなインパクトを与えた。

日本政府は、1997～98年危機に直面した諸国を中心に緊急的な支援（新宮澤構想や特別円借款）を供与したが、さらにより中長期的に、それら諸国の抜本的な構造改革、中小企業振興を含めた人材育成、社会的弱者救済などの重要性を強く意識するようになる⁸⁶。そして、そのような視点からの支援は、通貨危機に直撃された国々に対してのみならず、その間接的な影響を受けたインドシナ諸国にも拡大された。

インドシナ諸国に対する緊急的な支援としては、前稿にも指摘したとおり、1999年度にベトナムに対して特別円借款（213億円）、経済改革支援借款（200億円）、ラオスに対してノンプロジェクト無償（15億円）が供与されている。また、本稿第1節にも言及したとおり、同年度にカンボジアに対して供与されたシハヌークビル港緊急リハビリ円借款（43億円）も、同様の趣旨に基づくものであったと考えられる。

さらに、より中長期的な構造・制度改革や人材育成についても、本稿第1節、第2節において指摘したとおり、ラオスに対しては1998年版『ODA白書』以降、カンボジアに対しては、2004年版『ODA国別データブック』以降、そのような側面を強調する記述が登場するようになる。

実際の支援事業としても、1990年代半ばからベトナムに対して着手されていた市場経済化支援や法

整備支援が、カンボジアやラオスにも拡大され、またベトナムやラオスに対する税制改革支援が開始されている⁸⁷。このような制度整備などに係わる「知的支援」は、「政策支援」とも呼ばれ、例えば『ODA 白書』1998年版のラオスの章で、その意義が強調されている（本稿第2節(3)参照）。上述のベトナムに対する「日越共同イニシアティブ」にしても、投資環境改善という側面からの経済構造改革支援の一環であると位置づけられる。さらに、市場経済化や構造改革を推進するための人材育成への支援として、インドシナ諸国（さらにはモンゴルや中央アジア）を対象とする教育無償（JDS）が供与され始め、また「人材協力センター」が設置されている⁸⁸。

なお、経済構造改革や人材育成は、より一般的に、貿易自由化やグローバル化の進展に伴って厳しさを増す競争的な環境に対応するために不可欠のものであるが、その緊急性と重大性が東アジア通貨危機の苦い教訓を通じて露呈されたとみなすべきであろう。

(3) 「ASEAN 10」の成立

1999年4月にカンボジアが正式加盟を果たしたことによって、ASEANは東南アジア10カ国を網羅する地域組織となった。それによって顕在化したのが、ASEAN ディバイド問題、すなわちASEAN 古参諸国と新規加盟諸国（インドシナ3国とミャンマーのいわゆる CLMV 諸国）の間に存在する様々な格差の問題である。そのような域内格差を是正、縮小することを通じて、ASEANとしての地域統合を促進することが、同地域の新たな課題としてクローズアップされることとなった。

本稿で見てきたように、日本のODA政策をASEAN域内格差是正の観点から明示的に意義づける記述は、ラオスについては『ODA 国別データブック』2002年度版から、カンボジアについては2004年度版から登場している。また、ベトナムについては、2004年度版からASEAN諸国の「均衡の取れた発展」もしくは「ASEAN内の先発・後発国間のバランスある発展」という表現で同趣旨の意義が強調され、しかも、同国が域内格差是正努力（古参諸国へのキャッチアップ努力）において他の後発諸国より先行しており、したがって後者にとっての「モデル」たり得るとの期待感も表明されている。

『ODA 白書』の各国ごとの章ではなく東アジア地域全体を概説した章では、すでに1993年度版において、「インドシナ三国については、東アジア地域の他の諸国との比較において、いずれも経済の発展段階は遅れており、開発ニーズは極めて高い」と指摘されているが⁸⁹、この時点では、まだインドシナ3カ国のASEAN正式加盟は具体化しておらず（1992年7月にベトナムとラオスのオブザーバー参加が認められたばかりである）、ASEAN地域統合の文脈の中での域内格差是正という視点が示されていたわけではない。

『ODA 白書』の東アジア全体の章で、「ASEAN 後発加盟国の市場経済化を支援し、地域格差是正を推進する」という明示的な表現が登場するのは、カンボジアがASEANに正式加盟した翌年の2000年版からである⁹⁰。

さらに、2001年度版以降の『ODA 白書』本編でも、ASEAN域内格差是正の重要性に継続的に言及されている。例えば2003年版本編第1部第2章では、「ASEANは、開発が相対的に遅れている国の新規加盟（1995年のベトナム、1997年のラオス、ミャンマー、1999年のカンボジア）により10か国の

構成となったことにより、加盟諸国間の経済的格差の是正が大きな課題として浮上しています」という文言があり、その後IAI（ASEAN統合イニシアティブ）や「南南協力」に関する記述が続いている⁹¹。

IAIは、ASEAN域内格差是正との関連で日本政府が着目するプロジェクトの一つである。『ODA白書』2002年版本編第I部第2章は、「域内格差の是正とASEAN統合イニシアティブ」という見出しのついた段落を設けて、次のように述べている⁹²。

ASEAN諸国においては、加盟国の増加や各国の有する地理的条件等の相違により、加盟国間の経済格差が広がっています。具体的には、ASEAN域内には、経済開発機構の開発援助委員会（OECD-DAC）の分類で中所得国であるマレーシア、タイ、フィリピン、低所得国だが発展過程にあるインドネシア、ベトナム、依然として後発開発途上国（LDC）であるラオス、カンボジア、ミャンマーといった具合に国により経済の発展段階が大きく異なっています。そのため、わが国は各国の実状に応じてきめ細かい対応をしています。

ASEAN自身も域内の格差の是正と、その地域的競争力の向上が急務であると認識しており、2000年11月、第4回ASEAN非公式首脳会議においてASEAN統合イニシアティブ（IAI）を打ち出しました。IAIは人材育成、IT、インフラストラクチャー及び地域経済統合を重点分野とし、特に開発が遅れているASEAN新規加盟諸国、すなわちカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム（いわゆるCLMV諸国）におけるプロジェクトとして、現在、具体的な協力案件についての検討が進んでいます。わが国としては、ASEAN諸国自身のオーナーシップに基づく域内開発の試みであるIAIの進展を歓迎しており、IAIプロジェクトへできる限りの支援を行うことを表明しました。

IAIによる域内格差是正の努力は、一義的に、ASEAN先発諸国が新規加盟諸国のキャッチアップを支援するという、いわゆる「南南協力」のスキームとして位置づけられる。

「南南協力」に対する言及は、すでに『ODA白書』1994年版東アジア地域の「我が国政府開発援助のあり方」の節に見えている⁹³。

この地域〔東アジア地域—引用者注〕では、NIEs、ASEANといった国々が急速な経済発展を遂げてきたこともあり、より発展した途上国が発展の遅れた途上国に対して協力を行うといういわゆる「南南協力」を推進していこうとする動きがある。我が国としては可能な範囲でこのような動きを支援することとしており、国際機関を通じた南南協力を支援している。こうした国際機関としては、UNDP等の国連諸機関のほか、アジア生産機構（APO）などアジア・太平洋地域を活動範囲とする地域協力機関がある。

ただし、この時点で「南南協力」の具体例として紹介されているのは、UNDPへの日本からの拠出金を利用してASEAN諸国の専門家をカンボジアに派遣する帰還民再定住プロジェクトであり、さらに一般論として第3国研修制度に言及されているのみである。

「南南協力」の具体例に関しては、1996年度版で、新たに「シンガポールとタイのドナー化を促すために、我が国は両国との間で『パートナーシップ・プログラム』を実施している」との記述が追加され⁹⁴、1997年版で、UNDPへの日本からの拠出金を活用するカンボジアでの難民再定住・農村開発プロジェクト、TICAD（アフリカ開発会議）プロセスを通じての取組みが紹介され、また一般論として第3国研修制度とともに第3国専門家制度に言及され⁹⁵、次いで1998年版では、沖縄での「南南協力支援会合」（1998年5月）開催の事実が紹介されている⁹⁶。

このように、「南南協力」に関する言及は、すでに1990年代半ばから『ODA白書』に登場していたが、その意義がより強調されるようになるのは、1999年度版からである。すなわち、東アジア地域「我が国政府開発援助のあり方」の節の(2)「我が国の東アジア向け援助の基本方針」の中で、「東アジア地域においては広域的な開発への取組み、地域協力の深化と拡大が進みつつあるほか、他の開発途上国への支援を開始したいわゆる『新興援助国』が登場しており、このような動きを支援していく必要がある」と述べた後に、日本が「重視して支援を行う」項目の一つに、「地域における広域的な開発の取組及び『南南協力』への支援」を上げている。さらに、同項とは別に(3)「南南協力」の項目を立てて、具体的活動例を紹介している⁹⁷。

『ODA白書』2003年版の本編第1部第2章においても、次のように指摘されている。「ASEAN諸国の中には既にOECD-DACのODA対象国から卒業した国（シンガポール、ブルネイ）や、比較的経済発展の進んだ国（タイ、マレーシア）もあり、経済発展に関する様々な経験・知識が蓄積されています。そのため、日シンガポール・パートナーシップ・プログラム（JSPP..）に加えて新たに日タイ・パートナーシップ・プログラム・フェーズ2（JTPP2..）や日・インドネシア・パートナーシップ・プログラム（JIPP..）が締結される等それら諸経験に基づいてASEAN域内・域外の双方にわたる積極的な南南協力を進めることが合意されています」⁹⁸。

(4) 東アジア地域主義の進展

1997年に初めて開催されたASEAN+3首脳会議は、1999年から正式に年次化され、また首脳レベルのみならず閣僚、高官、専門家などのレベルからなる重層的なネットワークが制度化され始めた。さらに、そのようなASEAN+3協議枠組みの延長上に、2005年12月に第1回東アジア首脳会議（ASEAN+6）が開催され、以降年次化された。

それに伴って、東アジア地域の地理的中心に位置するインドシナ（サブ）地域もしくはメコン（サブ）地域には新たな意義が付与されることとなった。このような観点に連なる記述が『ODA国別データブック』の国別の章に登場するのは、第2節(3)に見たように、2004年度版のラオスに関してである。すなわち、インドシナ半島の中心部に位置する同国が、メコン河の流域地域における「人、物の流れの中心」となり得るとの指摘である。

ただし、従来のインドシナは、東アジア地域の経済的ダイナミズムから疎外されたミッシング・リンクであった。したがって、東アジア地域主義の展開のためには、その地理的中心に位置するインドシナを、地域大の経済的相互依存のネットワークに組み入れていくことが不可欠である。このような課題は、

前述の ASEAN 域内格差是正、そして次項に述べるメコン地域における連結性の修復といった課題と連動し、重なり合うこととなる。

他方で、ASEAN+3 協議枠組みの制度化や東アジア地域主義の展開は、日本と中国のイニシアティブ争いを誘発する契機ともなっている。かくして、対中国配慮という観点から、インドシナ諸国は日本外交にとって新たな意義を帯びることとなる。インドシナ3国が ASEAN+3 や東アジア首脳会議のメンバーであり、かつ中国に隣接しているからであり、しかも、中国自身もそれら諸国との貿易・投資関係を拡大しつつあるからである。このような観点から日本の ODA を意義付ける明示的な言及が『ODA 国別データブック』に示されたのは、本稿第2節(2)に指摘したように、2005-06年版のベトナムに関する章においてである。

(5) メコン地域協力の新展開

メコン地域協力に関しては、すでにカンボジア和平成立後の1990年代前半から、様々なイニシアティブが登場していたが、アジア通貨危機以降になると新たな展開が見られるようになった。とりわけ、アジア開発銀行 (ADB) の主導と支援によって1992年に発足していたGMS（大メコン圏）開発協力閣僚会議（正式メンバーは大陸部東南アジア5カ国と中国）は、1998年に至ってGMS経済回廊構想を打ち出した。同構想は2002年10月の第1回GMS首脳会議において、旗艦プロジェクトとして再確認された。

冷戦期、カンボジア紛争期を通じて政治的、心理的にも物理的にも相互に分断されていたメコン地域に連結性を取り戻そうとする協力構想に対して、日本政府も関心を示し積極的な支援を実施してきた。

『ODA 国別データブック』の各国に関する章では、2002年版において、対ベトナム援助の重点分野に関する段落に「東西回廊等広域プロジェクトにも対応する運輸インフラ整備」という表現が登場し、2004年版以降、対カンボジア援助の重点項目の一つに、ASEAN域内格差是正を掲げ、その一環としてメコン地域開発を例示し、また、ラオスについてもメコン地域開発に対する言及が登場するようになっている（本稿第1節～第2節参照）。

ただし、『ODA 白書』の東アジア地域全体の章においては、すでに1990年代のかなり早い時期からインドシナもしくはメコン地域を対象とした開発協力に関わる言及がなされていた。すなわち、1993年版では、同年1月の宮澤首相によるインドシナ総合開発フォーラム (FCDI) の設置提案を紹介する中で、「インドシナを含む東南アジア諸国が有機的な一体性を強め、地域全体として発展していくことが重要である」と言及されている⁹⁹。

さらに、1995年版では、インドシナ総合開発閣僚会合の開催（95年2月）に関する記述に加えて、メコン河委員会の発足（95年4月）、および同委員会事務局長への日本人就任が記述され、1996年版では、「近年、メコン地域開発に対する国際的関心が高まっている」として、以上の諸事象に加えて新たに、ASEANメコン河流域開発協力 (AMBDC) 閣僚会合の開催（96年6月）、日本外務省における「大メコン圏開発構想」タスクフォースの設置（96年3月）などの事実が紹介されている¹⁰⁰。

ただし、日本政府がメコン地域開発に対する協力に本格的に着目するようになったのは、やはり

1990年代末以降、とりわけ21世紀に入ってからのことである。日本政府が特に力を入れているのは、大陸部東南アジアを横断的に連結するGMS東西回廊（ミャンマー東部～東北タイ～ラオス南部～ベトナム中部）やGMS南部回廊（日本外務省は第2東西回廊と呼ぶ、バンコク～プノンペン～ホーチミン市）に沿った交通インフラの整備支援である。ちなみに、『ODA白書』の東アジア全体に関する章で、「メコン河流域におけるフラッグシップ・プロジェクト」としての「東西回廊の整備」に初めて言及されるのは1999年度版であり、また『ODA国別データブック』の東アジア全体に関する章で「第2東西回廊」の整備に言及されるのは2001年度版のことである¹⁰¹。

このようなメコン地域開発への着目に伴って明確化したのが、援助対象国のみならず隣接国、周辺国、さらにはサブ地域や地域全体にメリットが及ぶような「広域」的な意義に関する視点である。すなわち、前述の通り、『ODA白書』は1999年度版以降、東アジア地域「我が国開発援助のあり方」の節で「重視して支援を行う」項目を列挙するようになったが、その⑤に「地域における広域的な開発の取組及び『南南協力』への支援」という項目を挙げている。そのうち「地域における広域的な開発」の具体例として提示しているのは、「ASEAN域内協力、APEC地域協力、メコン河流域開発等」である¹⁰²。

さらに、『ODA白書』2002年版は、本編第1部第2章の中で「メコン地域開発」という段落を設けて、次のように広域的な意義を強調している¹⁰³。

カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの5か国と中国の雲南省を流れる全長4,900kmのメコン河は、流域面積が日本の国土の2倍以上（79.5万平方km²）、流域人口は2億5千万人にも及び、その流域はさまざまな資源に恵まれています。この地域の開発は、経済面のみならず地域の安定のためにも重要です。「メコン地域開発」とは、メコン河流域のこれらの国・地域を国境をまたいで広域的に開発しようとする試みです。これを推進することで、流域諸国間の関係が強化されるとともに、流域に所在するASEAN新規加盟国の経済水準の底上げを通じたASEANの内部格差の是正、ひいてはASEANの統合強化や日・ASEAN包括的経済連携構想にも好ましい環境が作られます。〔中略〕

また、ODAによる具体的な支援としては、タイ、ラオスの両国を結ぶ第2メコン国際橋の建設のために両国に対して円借款を供与したのをはじめ、インドシナ地域を横断する「東西回廊」関連のさまざまなインフラ基盤（道路、橋梁、港湾等）の整備を支援してきました。

わが国は、流域諸国やアジア開発銀行(ADB:...)をはじめとする主要ドナーと協力して開発を推進していく考えです。

日本のODA政策は、伝統的に二国間援助が中心であり、かつその二国間援助の実施に当たっては、日本と援助対象国との二者間協議を通じて、援助対象国にいかなるメリットが及ぶかという視点から策定されるのがもっぱらであった。しかるに、ASEAN地域統合やメコン地域開発の展開に当たっては、二国間援助で供与される案件についても、援助対象国そのものにとつてのみならず、さらには国境を跨ぐ連結性や、隣接国、周辺国を含めたサブ地域、地域全体における広域的な意義が問われることとなっ

た。その意味で、ASEAN 地域統合やメコン地域開発に関わる協力は、日本の ODA 政策における伝統的な二国間主義を超える視点の明確化を促すものとなったと言える。

メコン地域開発はまた、ASEAN 域内格差是正の課題とも連動している。メコン地域に位置する大陸部東南アジア 5 カ国のうちタイを除く 4 カ国（CLMV 諸国）が、おしなべて ASEAN 新規加盟諸国だからである。事実、『ODA 白書』はしばしば、メコン地域開発を ASEAN 域内格差是正の課題と関連づけながら言及している。例えば、本稿第 2 節 (1) に言及した通り、『ODA 国別データブック』2004 年版以降のカンボジアの章は、ASEAN 域内格差是正の一環としてメコン地域開発を取り上げている。

さらに、各国ごとの章のみではなく、例えば『ODA 白書』2000 年版、上巻、第 2 部第 2 章では、次のように述べられている。「東南アジア地域においては、ヴィエトナム、カンボディア、ラオス、ミャンマーといった一部の国とその他の東南アジア諸国連合 (ASEAN) メンバー国との間にある経済的格差の是正が重要な課題となっている。こうした観点から、東南アジアの一体化を進め域内格差の是正を目指す構想として、メコン河流域開発への取組や日・ASEAN 総合交流基金を活用した協力等が行われている」¹⁰⁴。また、2002 年版本編第 II 部第 2 章では、次のように述べられている。「カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムといった比較的開発が遅れた国々については、引き続き市場経済化への移行のための支援や法整備といった知的支援を実施するとともに、ラオスとタイの国境を繋ぐ『第二メコン国際架橋』に象徴される経済社会インフラに対する援助や貧困削減、基礎生活分野支援といった社会開発分野における援助を実施しています」¹⁰⁵。

(6) 国連ミレニアム開発目標

21 世紀を迎えるに当たって 2000 年 9 月の国連サミットで採択されたミレニアム開発目標 (MDGs)¹⁰⁶ は、基礎的生活分野 (BHN) や貧困削減を中心的な課題に据えている。たしかに国際社会はすでに、1996 年採択の DAC 新開発戦略¹⁰⁷などを契機として、この方向に向けての取組みを開始していたが、MDGs はそれに新たな弾みを与えた。

かくして、国際機関の主導の下に後発途上国や低所得国が貧困削減戦略文書 (PRSP) を策定し、それに基づいて国際的ドナーが協力するという形態が普及し始めた。インドシナ諸国も例外ではなく、貧困削減戦略の暫定文書はカンボジアで 2000 年 8 月、ベトナムで 2001 年 3 月、ラオスで 2001 年 3 月に、正式文書はカンボジアで 2003 年 8 月、ベトナムで 2002 年 3 月、ラオスでは 2004 年 12 月に策定されている¹⁰⁸。

このような国際社会の動向を受けて、日本政府も従来以上に貧困削減、基礎生活分野、社会生活分野に対する支援を強調するようになってきている。ただしその際に、以上の分野での支援とともに、社会経済インフラ整備などを含めた持続的な経済成長のための支援を並行することが、日本政府の一貫した姿勢である。

例えば『ODA 白書』2003 年版本編は第 II 部第 2 章第 1 節に「経済成長を通じた貧困削減」と題する項を設けて、次のように述べている。「日本は、貧困削減をはじめとする、MDGs など国際的に共有された開発目標の達成に向け努力しています。そして、こうした国際的な開発目標の達成に向け、持続可能

な貧困削減を実施するためには、経済成長を通じた貧困削減を図っていくことが重要であると考えています。具体的には、教育や保健医療といった貧困層が直接裨益する分野に加え、経済インフラ整備といった経済セクターに対する援助を通じた貿易・投資の活性化、法制度整備、人材育成、民間セクターの育成及び技術移転の促進などにより、その国の経済成長を積極的に支援する必要があると考えています」。そして、「日本は、こうした考え方を国際社会の開発に関する議論において主張するとともに、途上国にも十分に理解してもらい、途上国の開発政策や日本に対する経済協力の正式要請等に反映されるよう、政策協議等の場を通じて働きかけています」¹⁰⁹。

さらに、『ODA 白書』2004年版でも、「日本は、貧困削減のためには、貧困対策や社会開発分野での貧困層に直接影響が及ぶような支援のみならず、持続的成長が不可欠であるとの立場から、途上国の発展の基盤となる交通網や通信網の整備・構築といった経済社会基盤（インフラ）整備等を通じて貿易、投資及び人の交流を促進させることを重視しています」と、再度言及されている¹¹⁰。

『ODA 国別データブック』の国ごとの記述においても、すでに本稿第2節に指摘したように、カンボジアとベトナムについては2004年度版から、ラオスについては2006年度版から、経済成長と貧困削減の補完的關係を強調する記述が登場している。

このような日本政府の姿勢は、日本自身や東アジア NIEs などにおける過去の実績に裏打ちされた自負心に裏打ちされている。『ODA 白書』2003年版本編は第II部第2章で、端的に次のように指摘する。「こうした開発 [経済成長を通じた貧困削減—引用者注] に関する日本の考え方の背景には、世界銀行等の融資を通じて、オーナーシップに基づく良好なマクロ経済運営、インフラ整備などを通じて、経済成長を実現し、戦後復興を成し遂げた日本の経験、そして、その後援助国として東アジアを中心に援助を行い、実績を挙げた経験があります」¹¹¹。

そして、以上のような日本の考え方を、国際社会に対して積極的に発信し、国際社会をリードしているという意気込みが、『ODA 国別データブック』2004年版のカンボジアやベトナムに関する記述にうかがえる（本稿第2節参照）¹¹²。

『ODA 白書』2003年版本編第I部第2章でも、次のように述べている。「日本は、こうした考え方を国際社会の開発に関する議論において主張するとともに、途上国にも十分に理解してもらい、途上国の開発政策や日本に対する経済協力の正式要請等に反映されるよう、政策協議等の場を通じて働きかけています」。そして、このような日本政府の努力によって、国際社会全体が日本の主張に接近しつつあると評価する。「これまでも国際的な開発の議論において、経済成長をより重視する傾向が徐々に現れてきていましたが、2003年には、東アジア諸国の経験を踏まえた日本の主張により、経済成長、特にインフラ整備が、投資環境の改善等を通じて、持続的経済成長と MDGs 達成に果たす役割の重要性に再び焦点が当てられることとなりました」¹¹³。

この面で、日本政府が再三言及するのはベトナムの成功事例である。これについては、本稿第2節(2)にも言及したが、さらに『ODA 白書』2003年度版本編第II部第2章第2節では、次のように詳述している¹¹⁴。

21世紀初頭の日本のインドシナ3国（カンボジア、ベトナム、ラオス）に対する援助政策

日本は、貧困削減における経済成長、インフラの役割を重視しており、こうした考え方を国際的な議論においても主張してきました。例えば、2003年5月に策定されたベトナムのPRSPは、ベトナム政府が経済成長を重視していることも勘案し、「包括的貧困削減・成長戦略」(CPRGS: Comprehensive Poverty Reduction and Growth Strategy)との名称となりました。当初、CPRGSは、内容的には、社会セクターにおける基礎サービスの拡充に重点をおいたものとなり、大規模インフラを整備し、経済成長を通じた貧困削減を達成するという視点は盛り込まれていませんでした。そこで、日本は、ベトナム政府のオーナーシップを尊重しつつ、世界銀行等と連携して、そうした視点からCPRGSを拡大するよう働きかけました。その結果、2002年12月の対ベトナム支援国会合において、CRRGSに大規模経済インフラの要素を導入し、拡大するとの結論が出されました。この結論を受け、ベトナム政府は、CPRGSに大規模インフラについての新たな章を加えるための作業を行い、CPRGS追加章が2003年11月に完成し、同年12月の対ベトナム支援国会合においてベトナム側から追加章の完成が報告されました。

より具体的に、日本はベトナム政府を後押しし、国際ドナーの議論を誘導するために、調査研究やワークショップを実施している。

ベトナム政府のCPRGS拡大の作業を支援するために、大規模インフラの経済成長と貧困削減への貢献についての調査研究を行い、インフラの持つ意味を提示してきました。これらの調査研究の結果は、「成長と貧困のためのインフラ開発」に関するワークショップなど、数次のワークショップにおいてベトナム政府、主要援助国・国際機関に共有され、インフラが経済成長と貧困削減にどのようなプロセスを通じて貢献するか等について活発な議論が行われました。ベトナム政府の「CPRGSの拡大」の作業は、こうした議論をベースに行われました¹¹⁵。

さらに、MDGsの策定などを通じて国際社会がドナー間の協調、連携と援助対象国のオーナーシップを重視する風潮が強まる中で、日本政府もまた、それらに対する配慮を強調し始めている。インドシナ諸国に関して、例えば『ODA 国別データブック』2004年版は、カンボジアの章において同国のオーナーシップを尊重し、同国政府との政策対話を進めると記述している（第2節(1)参照）。ただし、オーナーシップの尊重とともに、「政策対話」が強調されるようになってきているのも、近年の特徴である。この点に関しては、『ODA 国別データブック』2004年版のベトナムに関する章で、従来の「要請主義」を超えた「対話型」の案件形成・採択に言及されていることが注目を引く（第2節(2)参照）。その具体的な展開の代表例が、ベトナムの投資環境改善のための「日越共同イニシアティブ」であるが、この試みはまた、ベトナムの経済構造改革や日本企業に対する裨益といった前述の課題とも整合している。

(7) 新「ODA大綱」と「国別援助計画」の策定

1990年代末から21世紀初頭にかけて出現した以上のような諸要素を集大成し体系的に成文化した

ものが、2003年8月の新「ODA大綱」であり、またその策定過程及び策定後に、それと連動しつつ完成した「国別援助計画」(CAP)である¹¹⁶。

インドシナ諸国に対する「国別援助計画」は、ベトナムについては2000年6月に最初の計画が、2004年4月に改定版が策定され、カンボジアについては2002年2月、ラオスについては2006年7月に最初の計画が策定されている¹¹⁷。

新「ODA大綱」や当該国の「国別援助計画」が、『ODA国別データブック』のインドシナ各国の章における記述、とりわけ日本のODAの意義付けや重点分野に関する記述に色濃く反映されていることは、すでに本稿の第2節において指摘したとおりである。

日本の対インドシナ援助政策における、新「ODA大綱」や「国別援助計画」策定の意義に関しては、稿を改めて次の機会に、詳細に再論することとしたい。

注

- 1 『ODA白書』2000年、下巻、52-52頁；『ODA国別データブック』2001年、39頁；2004年、25-26頁。
- 2 『ODA白書』2000年、下巻、34、58頁。『ODA国別データブック』2001年、40頁の記述も同じ。
- 3 『ODA白書』1998年、下巻、59頁。
- 4 『ODA白書』2000年、下巻、52-53頁。
- 5 『ODA国別データブック』2001年、39頁；2002年、28頁。
- 6 『ODA白書』1999年、下巻、55頁；2000年、下巻、53頁。
- 7 『ODA国別データブック』2001年、40頁；2002年、29頁。
- 8 それ以外の変更点は、1999～2000年版の「和平合意」から2001～2002年版では「和平達成」に、「新政府が安定した政権を維持する必要」から「安定した政権の維持が必要」に表現が変わっている点などである。
- 9 『ODA白書』1998年、下巻、59頁。
- 10 『ODA白書』1998年、下巻、59頁；1999年、下巻、56頁；2000年、下巻、54頁；『ODA国別データブック』2001年、40頁；2002年、29頁。
- 11 外務省：http://www.mofa.go.jp/Mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjo/cambodia_h.html。
- 12 『ODA国別データブック』2002年、29頁。
- 13 『ODA白書』2000年、下巻、41頁；『ODA国別データブック』2001年、31頁；2002年、77頁。なお、2002年版、77-78頁は、外国投資に関して、さらに次のような但し書きをつけている。「但し、2002年には、投資額は少ないものの投資件数では[...]過去最高を記録した。投資の形態が変化してきており、大型案件より小型案件が増えてきている。2002年1月に小泉総理が打ち出した『日・ASEAN包括経済連携構想』の日越両国の取組における具体的な第一歩と位置づけられる」。
- 14 『ODA白書』2000年、下巻、42頁。
- 15 『ODA国別データブック』2001年、32頁。
- 16 同上、2002年、78頁。
- 17 『ODA白書』1999年、下巻、39頁。
- 18 『ODA白書』1999年、下巻、39-40頁；2000年、下巻、42-43頁；『ODA国別データブック』2001年、32-33頁；2002年、78-79頁。なお、『ODA白書』1995～1998年版まで、(イ)人造り・制度造り、(ロ)電力・運輸、(ハ)農業、(ニ)教育、保健・医療、(ホ)環境となっていたのが、1999年度版以降、(ロ)電力・運輸等インフラ整備、(ハ)農業・農村開発へと表記が変化している。前稿では、1995年版以来、各項目の記述に変化はないと記したが、この場で訂正しておきたい。
- 19 『ODA白書』1999年、下巻、39-40頁。注1、注2は原文のまま。
- 20 『ODA国別データブック』2002年、78-79頁。
- 21 『ODA白書』1998年、下巻、145-146頁。
- 22 同上、1999年、下巻、140-141頁。
- 23 同上、2000年、下巻、139頁；『ODA国別データブック』2001年、109頁；2002年109頁。
- 24 『ODA白書』1999年、下巻、141頁。
- 25 同上、2000年、下巻、140頁。
- 26 『ODA国別データブック』2001年、110頁。

- 27 同上，2002年，110頁。
- 28 『ODA白書』1998年，下巻，147頁；1999年，下巻，142頁；2000年，下巻，141頁；『ODA国別データブック』2001年，110頁；2002年，110頁。
- 29 『ODA国別データブック』2002年，110頁。
- 30 同上，2001年，110-111頁；2002年，110頁。
- 31 同上，2004年，25頁。
- 32 同上，2005年，24頁；2006年，24頁；2007年，25頁。とりわけ2007年版では，人材不足に関して，「内戦及びその後の経済制裁による支援の停止などに起因する人材の不足」となっている。すなわち，前年版まではなかった「支援の停止」という文言をわざわざ挿入している。
- 33 これ以下の部分の記述は，2005～2007年版において，毎年異なった表現となっているが，詳細は省略する。
- 34 同上，2004年，27頁。
- 35 同上，2005年，26頁；2006年，26頁；2007年，27頁。
- 36 同上，2004年，27-28頁。
- 37 同上，2005年，26頁。
- 38 同上，2006年，26頁。
- 39 同上，2007年，27頁。
- 40 同上，2004年，28頁；2005年，26-27頁。
- 41 同上，2006年，26-27頁。
- 42 同上，2007年，28頁。
- 43 同上，2004年，83頁。
- 44 同上，2005年，79頁。
- 45 同上，2006年，79頁。
- 46 同上，2007年，80頁。
- 47 例えば，『毎日新聞』2007年4月8日「〈ベトナム〉第2の投資ブームに沸く，重点はハノイなど北部」。
- 48 外務省，<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/pdfs/report0312.pdf>。
- 49 外務省，http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0610_sei.html。
- 50 外務省，http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/fta/j_asean/vietnam/index.html。
- 51 外務省，http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/vietnam/visit/0711_ks.html。
- 52 『ODA国別データブック』2004年，85頁。
- 53 同上，2005年，81頁。
- 54 ただし，表現が「中国と国境を接するベトナムは，我が国の対中外交の文脈においても，重要な国である」と若干変更されている。日本語としては，こちらの表現のほうがこなれている。
- 55 『ODA国別データブック』2006年，81頁。
- 56 同上，2007年，82頁。
- 57 これについては別稿で論じた。Shiraishi, Masaya, “Japan and the Reconstruction of Indochina” (unpublished paper).
- 58 牛山隆一「90年代後半以降の対外政策」白石昌也編『ベトナムの対外関係』暁印書館，2004年など参照。なお蛇足ながら，ASEAN古参諸国において，とりわけ知識人の間にアングロ・サクソン文化に傾斜しがちな傾向があり，かつイスラーム文化の影響を強く受ける国々が多い中で，もともと漢字文化圏に属するベトナムが，日本の対東南アジア外交や文化交流において重要な意味を持つとの認識は，1990年代から日本の外交官の少なくとも一部に存在していたと思われる。
- 59 外務省：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjoyo/viet.html>。
- 60 『ODA国別データブック』2004年，85-86頁。
- 61 同上，86頁。
- 62 同上，2005年，81頁；2006年，81-82頁。
- 63 同上，2005年，83頁；2006年，83頁。
- 64 同上，2007年，82-83頁。
- 65 『ODA白書』2002年，下巻，32頁；『ODA国別データブック』2002年，78頁。2000年6月策定の最初の「ベトナム国別援助計画」全文は，http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/Gaiko/oda/seisaku/enjo/viet_gai.html。
- 66 『ODA国別データブック』2002年，79頁；2004年，85,87頁；2007年，80,84頁。この経緯に関しては，北野充・石井菜穂子・鈴木博「日本の“声”をPRSPへ：ベトナムでの成果」『国際開発ジャーナル』2004年3月をも参照。

- 67 『ODA 国別データブック』2004年, 86頁: 2005年, 81-82頁: 2006年, 81-82頁: 2007年, 82頁。
- 68 同上, 2007年, 83頁。
- 69 同上, 2004年, 120頁。
- 70 同上, 2005年, 115頁: 2006年, 115頁: 2007年, 117頁。
- 71 同上, 2004年, 120頁。
- 72 同上, 2005年, 115頁: 2006年, 115頁。
- 73 同上, 2007年, 117頁。
- 74 『ODA 白書』2000年, 下巻, 146頁: 『ODA 国別データブック』2001年, 111頁: 2002年, 39頁, 111, 114頁。
- 75 『ODA 国別データブック』2004年, 122頁: 2005年, 117頁。引用は2004年版。
- 76 Asia Development Bank, *Building on Success: A Strategic Framework for the Next Ten Years of the Greater Mekong Subregion Economic Cooperation Program*, Manila, 2002.
- 77 『ODA 国別データブック』2004年, 122頁: 2005年, 117頁。
- 78 同上, 2006年, 117頁。
- 79 同上, 2007年, 119頁。
- 80 同上, 2006年, 117頁。
- 81 同上, 2007年, 119頁。
- 82 外務省: <http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/oda/seisaku/enjyo/laos.html>。
- 83 『ODA 国別データブック』2007年, 120頁。なお, 2006年版の当該箇所(117-118頁)では, イロハ記号の代わりに○記号が用いられている。
- 84 同上, 2006年, 118頁: 2007年, 120頁。
- 85 日本と東アジア地域の経済的相互依存関係に関しては, すでに以前から言及されていた。例えば, 『ODA 白書』1990年, 下巻, 14頁「東アジア地域」の「我が国政府開発援助の課題」には, 「東アジア地域は我が国にとり近隣諸国として密接な関係があるのみならず, 政治・経済両面において重要な存在であり, 密接な相互依存関係を有する地域である」とされていた。さらに『ODA 白書』1995年, 下巻になると, 以上と同じ文章が東アジア地域の「我が国政府開発援助のあり方」の節(14頁)に踏襲されているのみならず, さらに冒頭の「概説」(1頁)でも, 「我が国も同地域の一員としてこれらの諸国との政治・経済・文化等あらゆる面で長年にわたる緊密な相互依存関係を保ってきている」との文言が挿入される。そして, 『ODA 白書』1996年, 下巻, 東アジア地域の「概説」(1-2頁)に「近年の東アジア地域は[...] 済的に世界で最も活力ある地域となっている」「東アジア地域の経済発展においては, 先進工業国である日本を韓国, シンガポールなどが追い, その後をASEAN 諸国や中国が追うというなだらかな雁行型発展形態が見られるが, 特に近年, 地域内における貿易, 投資を通じた経済的な相互依存関係が強まっている」という文言が登場する。
- 86 『ODA 白書』1999年, 下巻, 東アジア地域の「政府開発援助実績」の節(4-5頁)では, 東アジア通貨・経済危機への対応として, 主に東南アジアを対象に, 経済改革・社会的弱者支援としての「足の速い」借款やノン・プロジェクト無償, 新宮澤構想の一環としての国際収支及び社会的弱者支援のための円借款供与, 経済構造改革支援を目的とした3 年間の特別円借款, さらに経済の持続的発展に資する分野における人材育成など中長期的支援を列挙している。また, 『ODA 白書』1999年, 上巻, 93頁でも, 「97年のアジア通貨・経済危機を契機に, 金融制度をはじめ, 経済社会全般にわたる体制整備が急速な経済成長に追いつかず, 様々な困難に直面した東アジア諸国に対する『知的支援』の重要性が再認識された。アジア諸国の中期的な経済成長回復のために構造改革に向けた支援も不可欠であり, その際, 法制度整備を含む体制整備及び人材の育成など, ソフト面での支援が果たす役割が大きい」と指摘している。さらに, 『ODA 白書』2003年, 55頁のコラム「アジア通貨危機における日本の対応」では, 「一時的な資金不足を補填する流動性支援のみならず, 円借款を含む日本の政策的金融手段を総動員して, 長期の安定的な資金を供与し, アジア各国の実体経済の回復, 安定化に対して全力で取り組みました」として, ①IMF を中心とする国際的枠組みの中での二国間支援(1997年8月から12月), ②東南アジア経済安定化等のための緊急対策(1998年2月) ③総合経済対策(1998年4月), ④新宮澤構想(1998年10月), ⑤緊急経済対策(1998年11月), ⑥新宮澤構想第2ステージ(1999年5月)を具体的な支援策として列挙している。
- 87 『ODA 白書』2002年, 55頁: 同, 2004年, 112頁: 法務省法務総合研究所国際協力部『法整備支援: 顔の見える国際協力』2003年: 佐藤正之・岩本薫「途上国に対する知的支援のプロジェクト化: 財務総合政策研究所のベトナム向け支援における新たな試み」『ファイナンス』2003年12号など。
- 88 『ODA 白書』2002年, 168頁: 同, 2003年, 136頁。
- 89 同上, 1993年, 下巻, 16頁。
- 90 同上, 下巻, 6頁。従来はインドシナ諸国およびモンゴルの「市場経済化への移行を支援する」とのみ表現さ

れていた（たとえば、同、1999年、下巻、8頁）。

- 91 『ODA 白書』2003年、56頁。
 92 同上、2002年、52頁。
 93 同上、1994年、下巻、15頁。
 94 同上、1996年、下巻、5頁。
 95 同上、1997年、下巻、6頁。
 96 同上、1998年、下巻、7頁。
 97 同上、1999年、下巻、7-8頁。
 98 『ODA 白書』2003年、56頁。
 99 『ODA 白書』1993年、下巻、5頁。
 100 同上、1995年、下巻、4-5頁；1996年、下巻、3頁。なお、『ODA 白書』1997年、下巻、3-4頁；1998年、下巻、4頁にも、「メコン河流域開発」に関する段落があり、その記述内容に粗略の相違はあるものの、1996年版のそれと基本的に同じである。
 101 『ODA 白書』1999年、下巻、4頁；『ODA データブック』2001年、3-4頁。なお、メコン・サブ地域を舞台とした種々の協力枠組みの整理は、白石昌也「ポスト冷戦期インドシナ圏の地域協力」磯部啓三編『ベトナムとタイ』大明堂、1998年；白石昌也「メコン・サブ地域の実験」山本武彦・天児慧編『東アジア共同体の構築』第1巻、岩波書店、2007年などを参照。
 102 『ODA 白書』1999年、下巻、7頁。なお、同、2000年、下巻、7頁では、「地域における広域的な開発」の具体例として、前年と同じく「ASEAN 域内協力、APEC 地域協力、メコン河流域開発等」、『ODA データブック』2001年、6頁；2002年、6頁では、「ASEAN 域内協力、APEC 地域協力、メコン地域開発」、同、2004年、1頁では、「ASEAN 域内協力、APEC 地域協力、メコン河流域開発等」、同、2005年、1頁；2006年、1頁では、「ASEAN 域内協力、メコン地域開発等」、同、2007年、1頁では、「メコン地域開発等」が明示されている。「メコン河流域開発」と「メコン地域開発」という表現が年度によって微妙に入れ替わっているものの、他の支援項目が順次姿を消していく中で、メコン地域に関わる開発協力だけは、一貫して明示され続けている。
 103 『ODA 白書』2002年、54頁。
 104 『ODA 白書』2000年、上巻、73-74頁。
 105 同上、2002年、189-190頁。なお、ASEAN 域内格差是正やメコン地域開発に関わる協力枠組や構想としては、アジア開発銀行（ADB）が提唱した「GMS（拡大メコン・サブ地域）開発協力」やASEAN 首脳会議で合意された「ASEAN 統合イニシアティブ」（IAI）以外にも、タイが中心となって展開している「アエヤワディ・チャオプラヤ・メコン経済協力戦略」（ACMECS）、インドシナ3カ国が国境諸省における貧困削減と経済的浮上を共同事業として推進しようとする「開発の三角地帯」構想などがあり、これらに対しても日本政府は積極的に支援していく意向を表明している。詳しくは、白石昌也編『インドシナにおける越境交渉と複合回廊の展望』早稲田大学大学院アジア太平洋研究科、2006年；白石昌也「メコン・サブ地域の実験」山本武彦・天児慧編『東アジア共同体の構築』第1巻、岩波書店、2007年などを参照。
 106 外務省：<http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/oda/doukou/mdgs.html>。
 107 外務省：http://www.mofa.go.jp/Mofaj/Gaiko/oda/doukou/dac/sei_1_10.html。
 108 IMF：<http://www.imf.org/external/NP/prsp/prsp.asp>。
 109 『ODA 白書』2003年、93-94頁。
 110 同上、2004年、108頁。
 111 同上、2003年、93-94頁。
 112 このような文脈から、カンボジア支援国会合やベトナム支援国会合における日本の役割に対する言及もなされるようになってきている。
 113 『ODA 白書』2003年、93-95頁。具体例として、OECD-DACが2003年4月のハイレベル会合で、経済成長は貧困削減のために不可欠であること、そして経済成長のためには途上国における貿易や民間投資の促進が重要であること、そして経済成長や民間投資促進には被援助国のガバナンス、制度整備、治安などの環境整備が重要であることを認識した。これに基づき、既存の「貧困削減ネットワーク」（POVNET）に成長アジェンダを議論する権限が付与されて、インフラ、農業、民間投資促進の3タスクチームが新設され、日本はPOVNETの副議長を務めるとともに、インフラ・チームのリーダーとして「積極的に議論をリードしている」。
 114 『ODA 白書』2003年、96-97頁。
 115 同上。
 116 旧「ODA 大綱」（1992年6月）の改定、すなわち新「ODA」大綱の策定と、「国別援助計画」の策定は、ともに「ODA 総合戦略会議」によって展開された。外務省「ODA 総合戦略会議」<http://www.mofa.go.jp/MOFAJ/gaiko/oda/seisaku/kondankai.html>
 117 外務省「国別援助計画」<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/seisaku/enjyo.html>。